

## 平成 22 検査事務年度検査基本方針

### I. はじめに

金融庁においては、金融システムの安定、金融円滑化や利用者保護の徹底はもとより、我が国金融・資本市場の競争力強化や経済成長を支える金融システムの強化に向けた活動を積極的に行うとともに、透明で信頼される金融行政の確立を目指した取組みを鋭意進めている。

金融検査においては、我が国の金融経済情勢等を踏まえて必要な事項を検証しているところであるが、前検査事務年度は、金融仲介機能の発揮状況やサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱を踏まえたリスク管理態勢の整備状況を、重点的に検証したところである。

我が国経済は、着実に持ち直してきているが、依然として厳しい状況にあり、世界経済の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響などのリスク要因がある。こうした中で、金融機関が直面するリスクが拡大する可能性があることも念頭に置く必要があるが、金融機関においては、実体経済、企業のバックアップ役としてそのサポートを行うことが求められる。

こうした情勢を踏まえ、本検査事務年度の金融検査に当たっては、各金融機関において、資金需要者への適切・円滑な資金供給や利用者への良質な金融商品・サービス提供という役割を果たす態勢が整備されているか検証するとともに、そうした役割を果たすことができるだけの十分な財務基盤と強固で包括的なリスク管理態勢が整備されているか検証することを基本とする。

なお、本基本方針は、22 年 8 月時点の金融機関を取り巻く情勢等を踏まえて作成したものであり、今後、必要に応じて随時見直すこととする。

### II. 基本的な取組姿勢

#### 1. 検査マニュアル前文五原則の実践強化

金融検査の運営に当たっては、リスクに対する感応を高めながら、問題を先取りし、金融機関と深度ある双方向の議論を通じて課題を共有し、金融機関の自主的な経営改善につなげていくことが必要である。このため、ベター・レギュレーションを運営指針として、引き続き、その実践を進めていく。

具体的には、金融検査マニュアルの前文に記載されている五原則（①重要なリスクに焦点をあてた検証、②問題の本質的な改善につながる深度ある原因分析・解明、③問題点の指摘と適切な取組みの評価、静的・動的な実態の検証、④指摘や評定根拠の明示、改善を検討すべき事項の明確化、⑤検証結果に対する真の理解（「納得

感))を基本に据え、双方向の議論を通じ一層深度ある検証に努める。

## 2. ベター・レギュレーションの進化に向けた取組み

### (1) 総合的な対応策（アクションプランⅡ）の遂行

金融機関の自主改善に一層役立つ金融検査の実施を目的に策定した総合的な対応策（アクションプランⅡ、別添）の諸施策（①ベター・レギュレーションの取組みの実践・強化、②金融機関等との対話の充実・情報発信の強化、③検査力の向上、④人材の育成・充実）を持続的計画的に遂行する。

### (2) 関係機関との連携強化

金融検査の実効性・効率性を向上させる観点から、日本銀行や海外当局等との間で、情報や問題意識の共有を含め、連携をさらに強化する。

### (3) 監査人との連携強化

内部統制報告制度の導入等、金融機関の内部管理体制の有効性をサポートする機能としての外部監査の重要性がより一層高まっていることに鑑み、金融機関の会計監査や内部統制監査を行う監査人との連携をさらに強化する。

### (4) 金融機関の負担軽減

金融機関の負担軽減については、金融検査の実施状況や各業界団体からの意見を踏まえ、昨事務年度において所要の検討を行い、事前提出資料の削減等の方策を取りまとめたところである。本事務年度においては、当該方策の確実な実施等により、金融検査における金融機関の負担軽減に努める。

## Ⅲ. 各種検査の基本的枠組み

本検査事務年度は、以下のような基本的枠組みにより、金融検査の実効性向上とともに、金融機関の負担軽減を図っていく。

### 1. オン・オフ体系的なモニタリングの強化

金融機関のリスク特性を十分見極めた、実効的かつ効率的な金融検査を実現するためには、オン・オフ体系的なモニタリングをさらに強化する必要がある。そのため、検査局のオンサイトデータ集積・分析機能と監督局のオフサイトモニタリングデータ集積・分析機能とを一体化し、オン・オフシームレスなモニタリングを強化することで、金融機関の負担軽減を図りつつ、一層メリハリのある金融検査を進める。

業態横断的に内在する共通のリスクや金融システム全体に底流するリスクを特定し把握するため、検査局において個別金融機関の金融検査で得られた情報を分析し、分析結果を監督局と共有していく。さらに、分析結果から得られた制度の企画・立案に資する情報については、必要に応じて、総務企画局とも共有していく。

### 2. 金融機関等への検査

(1) 主要行

金融検査に当たっては、複数年担当制の主任検査官（日本版 Examiner in Charge<EiC>）、及び、EiC 補佐官が、事前に深度ある分析を行う。

検証分野を絞り込んだターゲット検査を基本に、必要に応じ特定のテーマに絞った各行横断的検査（テーマ別横串検査）も実施する。

(2) 地域金融機関

金融検査の実効性・効率性を高めるとともに、被検査金融機関の負担を軽減するため、財務局における事前分析を充実し、ターゲット検査や簡易検査を積極的に実施することで、業務の規模・特性を踏まえた一層メリハリある金融検査を進める。

(3) 外国銀行

金融検査の実効性・効率性を高めるとともに、被検査金融機関の負担を軽減するため、ターゲット検査や簡易検査を積極的に実施することで、業務の規模・特性を踏まえた一層メリハリある金融検査を進める。

外銀の実態把握を着実に進めるため、監督局と協働でオフサイトヒアリングを実施する。

(4) 保険会社

早期に保険検査マニュアルの全面改定を行う。

保険会社の実態把握を着実に進めるため、監督局と協働でオフサイトヒアリングを実施する。

(5) 金融会社等

改正貸金業法の完全施行、資金決済に関する法律の施行等を踏まえた金融検査を実施する。財務局登録下の貸金業者に対しては、改正貸金業法の完全施行に伴い必要となる各種態勢の整備状況等について、貸金業者向けの総合的な監督指針の内容等を踏まえて検証する。金融会社等の検査に関しては、金融検査を実施する財務局に対する検査局の指導機能を強化する。

(6) 大手金融グループ

① コングロマリット検査

グループ全体としての経営管理態勢、リスク管理態勢、及び、利益相反管理や顧客情報の取扱い等に関する内部管理態勢等を、必要に応じて証券取引等監視委員会とも連携しつつ、検証する。

② グローバルベースのビジネス展開への対応

国際的に活動する我が国金融機関グループ（含む保険会社）や主要外国金融機関グループ（同）の在日拠点については、海外当局と連携しつつ、国際金融情勢を見据えた金融検査を実施する。なお、証券取引等監視委員会が、国際的に活動する証券会社（グループに銀行を有しない先を含む）に対して検査を実施する際

には、必要に応じて検査局から専門家を派遣する。

海外への出張派遣と海外駐在員の戦略的活用により、エマージング諸国を含めたグローバルリスクの早期把握に努める。

(7) 委託業者・代理業者

金融機関の業務の外部委託（特にシステム関係）や代理業務（特に保険関係）が進展していることを踏まえ、金融機関における外部委託先・代理店管理の状況の検証に止まらず、外部委託業者や代理業者に対する金融検査も積極的に実施する。

(8) 資金清算機関等

本年4月1日より施行された資金決済に関する法律の規定に基づき免許等が付与された資金清算機関等に対して、安全性等のシステムリスク検査を実施する。

#### IV. 検査重点事項

##### 1. 経営管理態勢の整備

金融仲介機能の発揮、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行うためには、適切な経営管理のもとでの、経営陣の主導性とコミットメントが決定的に重要である。したがって、金融検査においては、経営陣との対話はもとより、必要に応じて実地調査等をも通じて、

- ・ 経営方針に基づく戦略目標（収益、費用、資本政策等）について、中期的な展望も踏まえ、その合理性や持続可能性の観点から、十分な分析と検討が行われているか、
- ・ 金融機関全体の戦略目標を踏まえた事業分野毎の戦略目標と、各種リスク管理方針とが整合的であるか、
- ・ 戦略目標や各種リスク管理方針が、営業店等を含め、組織全体に着実に浸透し、実践されているか、
- ・ リスクテイク、リスク管理、法令等遵守、顧客保護等の面で、海外拠点を含めたグループ全体として強固なガバナンスが整備され、機能しているか、
- ・ 内部監査の有効性について、その品質（リスクフォーカス、フォワード・ルッキングアプローチとなっているか、検証範囲・深度が適切か、）が確保されているか、その牽制監視機能が経営に活用されているか、等について、重点的に検証する。

あわせて、適切な業務執行を実現する観点から、取締役・監査役等が、取締役会等において実質的議論を行っているか、取締役・監査役等が職務執行及びその監督の職責を果たしているか、等についても検証する。

##### 2. 金融円滑化の一層の推進

金融機関においては、その業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、金融の円滑化を図るとともに、債務者の経営改善に関して積極的なサポートをすること

が期待されている。平成 20、21 検査事務年度の金融検査では、金融機関において、適切なリスク管理をベースとして、中小企業及び個人の実態を踏まえた円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢が整備されているか、を重点的に検証してきたが、本検査事務年度は、こうした観点に加え、金融機関がコンサルティング機能等を十分に果たしながら、引き続き、円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢が整備されているかを重点的に検証する。

(1) 中小企業・個人（住宅ローン）等に対する金融仲介機能の発揮

① 中小企業向け融資

- ・ 債務者の実態をきめ細かく把握した上で、金融検査マニュアル別冊の趣旨（赤字や債務超過といった外形的事実のみで判断するのではなく、数字に表れない技術力、経営者の資質等を十分踏まえて評価すべき）を踏まえ、円滑な金融仲介機能を発揮できるための融資態勢が整備されているか、
- ・ 債務者から条件変更等の申し出があった場合に、中小企業金融円滑化法第 6 条に規定する必要な措置を講じるための態勢が整備されているか、
- ・ 顧客から新規融資（条件変更等を行った後の資金供給等を含む）の申し出や相談があった場合に、適切な審査等の対応や謝絶時の顧客説明等を適切に行うための態勢が整備されているか、等について、重点的に検証する。

② 住宅ローン

- ・ 債務者から条件変更等の申し出があった場合に、中小企業金融円滑化法第 6 条に規定する必要な措置を講じるための態勢が整備されているか、
- ・ 顧客から新規融資（条件変更等を行った後の資金供給等を含む）の申し出や相談があった場合に、適切な審査等の対応や謝絶時の顧客説明等を適切に行うための態勢が整備されているか、
- ・ 住宅ローンについてグループ保証会社等が保証している場合（住宅ローン債権を当該保証会社等が代位弁済により取得した場合を含む）、当該保証会社等においても金融円滑化の観点から適切な対応が図られるよう、指導・協議・要請等を行っているか、等について、重点的に検証する。

(2) 中小企業に対する経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援の確保

顧客訪問等を通じた経営相談など、日常的で地道な取組みを積極的に行うための態勢や、ライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）に応じた各段階においてきめ細かな経営相談、経営指導、経営改善計画の策定支援等を行うための態勢が整備されているか。特に、

- ・ 経営が悪化しつつある債務者に対して、事業再生の可能性を適切に見極め、必要に応じ他の金融機関や事業再生支援機関等と連携することを含め、経営改善計画の策定支援等を適切に行うための態勢が整備されているか、
- ・ 経営改善計画の実施期間中においては、進捗状況等を定期的・継続的に把握し、必要に応じて助言を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行う態勢が整備されているか、

等について、金融機関の規模・特性を踏まえつつ、重点的に検証する。

さらに、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた優れた取組みや創意工夫が認められる場合には、金融検査において積極的に評価し、金融検査評定等にも明確に反映させるとともに、金融検査指摘事例集により広く周知を図る。

### 3. リスク管理態勢の整備

#### (1) 統合的リスク管理

金融技術の進展により、金融機関間の取引が高度に複雑化していることから、従来のリスクカテゴリーの観点だけでは捉えられないリスクが発生することや、金融・資本市場のストレス事象に伴い、リスクが連鎖的に増幅・伝播することを念頭に置いて、リスク管理態勢の整備を図る必要がある。また、金融機関においては、統計的なリスク計測手法の限界を認識し、フォワード・ルッキングなシナリオに基づくストレス・テストを実施し、これを経営判断に活用すること等によって、金融機関の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた適切なリスク管理態勢を整備する必要がある。特に、多様なリスクを内包する金融商品のリスク管理に際しては、それらリスクを総合的に考慮する必要がある。あわせて、バーゼルⅡ・第2の柱で考慮すべき主要なリスク（バンキング勘定の金利リスク等）についても、その適切な管理態勢を整備する必要がある。

したがって、本検査事務年度は、規模・特性及びリスク・プロファイルに応じた統合的リスク管理態勢が整備されているかについて、重点的に検証する。

#### (2) 信用リスク管理

金融機関における信用リスク管理の重要性を踏まえ、金融機関の経営戦略や規模・特性等を踏まえた信用リスク管理態勢が整備されているか、個別の金融機関の状況に応じ、大口与信や複雑な形態の与信、海外向け与信等について、スキームの実態やリスク特性を十分に把握し、適切な審査・与信管理が行われているか、等について、重点的に検証する。

また、与信管理部門において、債務者の実態を適時適切に把握し、信用格付の見直しを適切に行っているか、的確な予兆管理に努めているか、等についても検証する。

あわせて、バーゼルⅡ・内部格付手法採用行に関しては、内部格付制度を適切に運営しているか、パラメータの推計値を適切に検証しているか、等についても検証する。

#### (3) 金融グループ全体としてのリスク管理

大手金融グループについては、金融システムに与える潜在的な影響度が高まっている一方、組織の巨大化・縦割り化や金融取引のグローバル化に伴い、グループ全体のリスクの把握が困難になっている。

他方、金融機関においては、海外での本邦企業活動、海外プロジェクトなどについても、投融資や企業・プロジェクトの規模・特性に適した成長資金を供給し

ていくことが求められている。こうした要請や収益基盤の強化を念頭に、主要行や大手保険会社を中心に、海外業務に積極的に取り組んでいるが、それを支えるグループ全体としての強固なリスク管理態勢を構築することは、我が国金融機関の国際競争力の強化に資すると考えられる。

したがって、大手金融グループの金融検査に当たっては、グループ全体として、総合的なリスク管理態勢が整備されているかを重点的に検証する。その際、特に、①資金流動性（主要行においては特に外貨資金流動性、外銀・外証においては特に円貨資金流動性）、②OTCデリバティブ取引等に係る担保、③エクスポージャーを、それぞれグローバルベースで適時・適切に管理する態勢が整備されているか、に着目する。

#### （４）保険会社におけるリスク管理態勢

保険会社を取り巻く内外の経済・金融環境が大きく変動している状況等を踏まえ、資産運用リスク、保険引受リスクや責任準備金の管理態勢が整備されているか等について、重点的に検証する。あわせて、保険会社における統合リスク管理態勢の整備・確立に向けた取組みが行われているか、ストレス・テストを実施し、経営判断に活用しているか、等についても検証する。

#### （５）システムリスク管理

金融機関のシステムは業務運営の根幹をなすインフラであり、システムの高度化・複雑化に伴い、システム障害の発生による顧客取引への影響は益々大きなものとなっている。したがって、本検査事務年度は、

- ・ 経営陣自らが、専門家任せにすることなく、システムリスク管理に十分コミットしているか、
- ・ 重要な業務インフラとして、ITの戦略的な活用を検討しているか、
- ・ システムの共同運営化やアウトソーシング化に伴って生じる業務委託先管理などの管理態勢が整備されているか、
- ・ システムの更改・統合等に際して、経営レベルでリスクを適切に認識し、プロジェクト管理を適切に行っているか、
- ・ 顧客や決済システム等に大きな影響・障害を与えるようなリスク事象を網羅的に洗い出して、対策を講じているか、
- ・ システム障害が発生した場合に備え、実効的なコンティンジェンシープランが策定されているか 等について、重点的に検証する。

また、システムの更改・統合等が予定される金融機関に対しては、その進捗状況やプロジェクト管理の現状、システム障害が発生した場合の影響等を踏まえ、必要に応じシステム統合リスク検査を実施する。

このほか、システム運営の外部委託や共同化の進展を踏まえ、地域金融機関の共同センター等、システム運営の委託先に対する金融検査について、被検査対象先の事務負担も考慮しつつ、積極的に実施する。

### 4. 顧客保護・利用者利便の向上

金融機関における顧客保護・利用者利便の向上は、国民経済の健全な発展に資するだけでなく、金融機関に対する国民の信頼性向上を通じて、我が国金融システムの安定に資する取組みである。金融機関においては、顧客保護の徹底による安心・信頼をベースに、創意工夫を凝らした金融商品・サービスの提供により競争力を高めていくことが重要である。したがって、本検査事務年度は、金融機関による顧客保護・利用者利便の向上に向けた以下の取組みを重点的に検証する。

また、必要に応じ、消費者行政を一元的に推進する役割を果たすことが期待されている消費者庁とも協力していく。

## (1) 顧客保護等

### ① 顧客等に関する情報管理の徹底

顧客情報は金融取引の基礎をなすものであり、個人情報保護の観点からも、その厳格な管理を徹底する必要がある。また、法人関係情報の管理についても、市場の透明性・公正性に対する信頼を向上させるため、厳格に行う必要がある。こうした観点から、金融検査に当たっては、役職員による不正行為（情報漏えい・インサイダー取引等）の防止を含め、顧客等に関する情報管理等に係る内部管理態勢が整備されているか、等について、重点的に検証する。

### ② 適正かつ安全な金融取引の確保

顧客保護には、安全な金融取引等の確保が必要不可欠である。こうした観点から、いわゆる振り込め詐欺等預金口座の不正利用による被害防止のために必要な措置を講じているか、振り込め詐欺救済法に規定する手続等について、社内規則の制定等により適切に処理するための態勢が整備されているか、被害が疑われる者に対して必要な情報提供その他の措置を適切に講じているか、等について、重点的に検証する。

また、近年、偽造・盗難キャッシュカードによる被害やインターネットバンキングに関する金融犯罪が多発している状況を踏まえ、本人認証情報の保護対策を含め、情報セキュリティ対策の向上に向けた態勢が整備されているか、等について、重点的に検証する。

あわせて、反マネーロンダリングへの取組みとして、関係機関とも緊密に連携し反社会的勢力に関する情報を収集・分析するなど、反社会的勢力との取引を未然に防止する態勢が整備されているか、等についても、重点的に検証する。

### ③ 相談・苦情等への適切な対応

顧客からの信認を確保するとともに、顧客ニーズを業務運営に活かしていく上で、相談・苦情等に対する主体的で適時適切な対応は極めて重要である。こうした観点から、相談・苦情等の原因分析、再発防止策の策定・周知、その実施状況のフォローアップが適切に行われているか等、相談・苦情等の対処が適切に行われるための態勢が整備されているか、等について、重点的に検証する。

また、金融ADR制度について、本年10月1日より、各金融機関に対する行為規制が適用されることを踏まえ、特に、指定紛争解決機関が存在しない場合の各金



融機関における代替措置に係る態勢が適切に整備されているか、等について、重点的に検証する。

④ 顧客に対する適切な説明

金融商品の複雑化や金融サービスの多様化が進む中で、利用者の金融機関や商品・サービスに対する目線・ニーズは益々高まってきている。保険商品・リスク性商品等の販売に当たっては、顧客の真のニーズを踏まえつつ、商品の特性やリスクの所在を的確に説明することが求められるが、本検査事務年度も、金融機関が、法令等の本来の趣旨に則り、それぞれの顧客の知識、経験、理解度等を十分に踏まえ、適切かつ柔軟な顧客対応を行っているか、実質的な面に着目して重点的に検証する。その際、顧客に対して時間的・手続き的に過大な負担をかけていないかといった点についても十分留意する。

また、最近では、経営の大規模化及び取扱保険商品の広範化が認められる保険代理店（生命保険募集代理店及び損害保険代理店をいう。）が増加していることを踏まえ、当該保険代理店については、所属保険会社における保険代理店に対する管理態勢を検証するのみならず、必要に応じて当該保険代理店に対する金融検査を実施し、適切な保険募集管理態勢が整備されているか検証する。

(2) 利用者利便の向上

金融機関に対する国民の要求目線の高まりを踏まえると、金融機関が顧客の支持・信頼を得て経営基盤を維持していくためには、金融機関において、利用者ニーズの掘り起こしや、利用者ニーズに応える新商品の開発・サービスの向上といった利用者利便の向上に向けてさらに取り組んでいく必要がある。したがって、本検査事務年度も、金融機関の利用者利便の向上に向けた取組みについて、優れた事例があれば積極的に評価する。

(以上)

## 1 ベター・レギュレーションの取組みの実践・強化

- (1) 重要な問題に焦点をあてる検査 (マニュアル5原則の(1)及び(2))
  - ① 主任検査官と経営陣との早期対話、双方向の議論の充実(継続)
  - ② Examiner in Charge に対応した主要行班の編成・検査運営(モニタリング頻度の向上、監督部局との連携、総合・部分検査とテーマ別横串検査の併用、EiC のスタッフの充実)(継続・強化)
  - ③ 財務局版 Examiner in Charge の設置の検討(財務局版 EiC 通じた情報集積機能の強化、監督部局・本庁との連携、コア人材の育成)(継続・強化)
  - ④ 地方銀行の部分検査の推進(継続)
  - ⑤ 職域・業域信組、小規模外資に対する簡易検査の推進・省力化(継続)
  - ⑥ 中間報告の運用改善・充実(継続・強化)
- (2) 金融機関の自主的な経営改善につながる検査(マニュアル5原則の(3)及び(4))
  - ① 検査通知内容伝達の明確化(リスクカテゴリーとしての重要度、改善の方向性の明示)(継続・強化)
  - ② 評価制度のあり方について検討 (B・C 目線の一層の明確化、動態的評価の加重、規模・特性を考慮した尺度等)(新規)
  - ③ 優れた取組事例の情報提供(新規)
- (3) 納得感の高い検査 (マニュアル5原則の(5))
  - ① オンサイト・オフサイト検査モニターの全件実施(含むクロスモニター)(継続)
  - ② 意見申出制度の拡充(外部専門委員の増員(10名)、意見申出期限の延長(2週間以内))(新規)
- (4) ベター・レギュレーション推進のヘッドクォーター、外部評価の強化
  - ① 財務局長会議・理財部長会議・検査監理官会議での BR に関する討議・周知徹底(継続)
  - ② 外部有識者によるベター・レギュレーション実施状況評価委員会(仮称)の設置の検討(新規)

## 2 金融機関等との対話の充実・情報発信の強化

- ① 指摘事例集・評定事例集の充実(「中小企業に対する金融の円滑化」の独立カテゴリー化、事例数の充実・年2回の公表)(継続・強化)
- ② 地域銀行への訪問・トップヒアリング(リスクフォーカス、フォーワードルッキング～経営上の課題の把握)(継続・強化)
- ③ 財務局と金融業界団体とのネットワークの充実・意見交換会の実施(特に信金・信組や実務レベル)(継続・強化)
- ④ 外資系金融業界団体との意見交換会の実施(定例化について検討)(継続)
- ⑤ 公認会計士協会・4大監査法人との意見交換会の実施(定例化について検討)(継続)
- ⑥ 中小企業経営者等に対する「金融検査マニュアル別冊[中小企業融資編]」説明会の実施(継続)
- ⑦ 商工会議所・商工会を通じた検査実施情報の発信、貸し渋り・貸し剥がし情報等の収集強化(継続)

## 3 検査力の向上～第2ステップの中心的課題

- (1) 事前分析の充実・強化
  - ① バックオフィスの事前分析・着眼指示事項の充実(主要行海外拠点、保険、外資)(継続・強化)
  - ② 財務局実施の地銀検査について本庁分析資料の還元(継続・強化)
  - ③ 保険・外資の定期的ヒアリング(監督局と連携)の検討等(新規)
  - ④ システムリスク検査指導室の強化(システム統合等の情報収集・多年度検査計画の策定)(新規)
- (2) 検査ノウハウのデータベース化(情報蓄積・共有・活用・研修素材)(2012 年稼働の新システムに向けた措置、それまでの暫定措置の検討)(新規)

## (3) 新しい検査手法・検査体制の構築

- ① 中小企業金融の円滑化に関する検証手法の充実(新規)
- ② 貸出条件緩和債権に関する検証手法の充実(新規)
- ③ 小規模金融機関の市場リスク管理・統合的リスク管理の情報分析手法の整備・充実(継続・強化)
- ④ 専門検査班による横断的な検査の実施の検討(特定のテーマにターゲットを絞った横断的検査の実施について検討・実施(主として主要行))(新規)
- ⑤ プリンシプルベース検査等についての検討(新規)
- ⑥ 保険検査マニュアル、信託検査マニュアルの改定等についての検討(新規)
- ⑦ 海外における規制見直し等を踏まえた検査のあり方について検討(新規)

## (4) 検査指導の充実・強化

- ① 検査応援・クロス検査(継続)

## (5) 監督部局・関係機関との連携の強化

- ① 監督局との連携(検査局企画・情報分析室と監督局リスク分析参事官室との連携の強化(リスク評価の共同実施、カレッジ対象機関の情報収集・共有等)(新規)
- ② 証券取引等監視委員会との連携(検査協力(金融コングロマリット・国内大手証券会社等)のあり方等について、証券取引等監視委員会と協議・実施)(新規)
- ③ 日本銀行との連携(継続)
- ④ 海外当局との連携・強化(海外当局(FRB、OCC、UKFSA、HKMA等)とのチャネルの充実、海外拠点への検査官の出張派遣・海外駐在員の活用等を通じた海外当局との連携等)(新規)

## 4 人材の育成・充実～第2ステップの中心的課題

## (1) 実践的研修の強化

- ① 優秀検査事例のとりまとめ・研修等を通じた周知(継続)
- ② 指摘事例をベースとした実践的な研修(事例研修)の拡充(継続)
- ③ 保険部門、外資部門の研修の強化(新規)
- ④ 証券取引等監視委員会との合同研修の検討(新規)
- ⑤ 外部の専門研修の受講(システム、リスク管理等)、教養講話(継続・強化)
- ⑥ 金融庁・財務局の共同研修の実施(継続・強化)
- ⑦ 財務局からのトレーニー受入れ拡大(システム、市場リスク)(継続)
- ⑧ 研修教材の多様化・高度化、内製化、簡素化・統合化(継続・強化)

## (2) 人材の確保・強化

- ① 貸出担当検査官の育成(新規)
- ② 保険検査、外資検査強化のための人材育成・人員の配置(民間保険会社経験者・海外での金融業務経験者の採用等)(新規)
- ③ 人事配置・ローテーションの長期化(長期的視野にたったキャリアパスの検討、ローテーションの長期化、専門家の積極的な登用等)(継続・強化)
- ④ 専門人材の確保(システム・市場リスクの専門家、アクチュアリー、弁護士、会計士等)(継続)
- ⑤ 証券取引等監視委員会等との人事交流(新規)

## (3) 人材の適切な評価、モチベーションの向上

- ① 優秀な検査の表彰・周知、人事考課への反映(継続・強化)
- ② ベター・レギュレーションの実践度を踏まえた人事評価・配置への反映(継続・強化)

## 平成22検査事務年度検査基本計画

		実施予定数	(参考)21検査事務年度	
			実施予定数	実施件数
	銀 行	105	100	85
	信用金庫・信用組合	260	170	199
	労働金庫、信農・漁連	5	15	6
預金等受入金融機関計		370	285	290
保 險 会 社		20	20	17
	貸 金 業 者	90	100	101
	前払式支払手段発行者	145	165	183
	そ の 他	20	25	30
その他の金融機関計		255	290	314

(注1) 上記検査実施予定数は見込みであり、実施件数は変動することがあり得る。

(注2) 銀行持株会社は銀行に、保険持株会社は保険会社に含めている。

## 平成22検査事務年度における検査計画及びその実績

		計画	実績
	銀 行	105	93
	信用金庫・信用組合	260	249
	労働金庫、信農・漁連	5	0
預金等受入金融機関計		370	342
保 險 会 社		20	13
	貸 金 業 者	90	75
	前払式証票発行者	145	138
	そ の 他	20	20
その他の金融機関計		255	233

(注) 銀行持株会社は銀行に、保険持株会社は保険会社に含めている。

資料22-1-3 グループ・コングロマリットの一体的な実態把握状況

(本邦金融機関等)

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
りそなホールディングス	22. 11. 8	22. 12. 6	23. 2. 18	23. 6. 1
りそな銀行	22. 11. 8	22. 11. 30	23. 2. 18	23. 6. 1
近畿大阪銀行	22. 11. 15	22. 12. 8	23. 2. 18	23. 5. 24
埼玉りそな銀行	23. 5. 10	23. 5. 10	23. 6. 20	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ほくほくフィナンシャルグループ	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 14	23. 3. 10
北陸銀行	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 14	23. 3. 10
北海道銀行	22. 12. 9	23. 1. 13	23. 2. 18	23. 3. 10

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
フィデアホールディングス	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注1)
荘内銀行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注1)
北都銀行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注1)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
シティバンク銀行	23. 2. 15	23. 3. 1	—	—
シティグループ証券	—	23. 5. 16	—	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
十六銀行	23. 4. 6	23. 4. 21	—	—
岐阜卓銀行	23. 4. 6	23. 4. 21	23. 6. 10	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
池田泉州ホールディングス	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 14	—
池田泉州銀行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 14	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ほくほくフィナンシャルグループ	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
北陸銀行	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
北海道銀行	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
トモニホールディングス	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 24	—
香川銀行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—
徳島銀行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
みずほフィナンシャルグループ	23. 4. 26	23. 4. 26	23. 5. 19	23. 5. 25
みずほ銀行	23. 3. 28	23. 4. 4	23. 5. 13	23. 5. 25

(保険会社等)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
T & D ホールディングス	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 27	23. 1. 28
大同生命保険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 11. 1	23. 1. 28
太陽生命保険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 25	23. 1. 27
T & D フィナンシャル生命保険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 29	23. 1. 27

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
富国生命保険	22. 11. 12	22. 12. 1	23. 1. 27	23. 4. 20
フコクしんらい生命保険	22. 11. 12	22. 12. 1	23. 1. 25	23. 4. 20

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
N K S J ホールディングス	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)
損害保険ジャパン	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)
日本興亜損害保険	23. 2. 25	23. 3. 11	23. 3. 14	(注1)
損保ジャパンひまわり生命保険	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)
日本興亜生命保険	23. 2. 25	23. 3. 11	23. 3. 14	(注1)

(注1) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、平成23年3月14日に検査を中止している。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

資料22-1-4 通年・専担検査の実施状況

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友フィナンシャルグループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	22. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —	—	—
三井住友銀行(注2) (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1) 22. 9. 9	22. 12. 2	23. 3. 17

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
みずほフィナンシャルグループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 23. 4. 26	必要に応じて随時立入(注1) 23. 4. 26	23. 5. 19	23. 5. 25
みずほ銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 23. 3. 28	必要に応じて随時立入(注1) 23. 4. 4	23. 5. 13	23. 5. 25
みずほコーポレート銀行(注2) (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 23. 4. 18	必要に応じて随時立入(注1) 23. 5. 10	—	—
みずほ信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 22. 11. 19	必要に応じて随時立入(注1) 22. 12. 7	23. 2. 8	23. 4. 26

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三菱UFJフィナンシャル・グループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	22. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —	—	—
三菱東京UFJ銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1) 22. 9. 9	22. 11. 12	23. 2. 18
三菱UFJ信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 23. 2. 8	必要に応じて随時立入(注1) 23. 2. 25	23. 6. 10	—

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
りそなホールディングス (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 22. 11. 8	必要に応じて随時立入(注1) 22. 12. 6	23. 2. 18	23. 6. 1
りそな銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	22. 8. 18 22. 11. 8	必要に応じて随時立入(注1) 22. 11. 30	23. 2. 18	23. 6. 1



金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
住友信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	22. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —	—	—

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
中央三井トラスト・ホールディングス (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	22. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —	—	—
中央三井信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	22. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —	—	—

(注1) 一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する通年・専担検査の枠組みの中で主要行に対して実施した主な検査実施状況を内訳のとおり表記している。

(注2) 三井住友銀行及びみずほコーポレート銀行については、本店の検査実施と併せて海外拠点に対する実態把握を行っている。

(注3) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
関西アーバン銀行	22. 8. 18	22. 9. 3	22. 10. 13	22. 11. 11
ほくほくフィナンシャルグループ	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 14	23. 3. 10
北 陸 銀 行	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 14	23. 3. 10
北 海 道 銀 行	22. 12. 9	23. 1. 13	23. 2. 18	23. 3. 10
東 京 都 民 銀 行	23. 2. 2	23. 2. 18	23. 6. 23	—

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## 銀行持株会社に対する検査の実施状況

## 【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	検査方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友 フィナンシャルグループ	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
中央三井トラスト・ ホールディングス	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
みずほ フィナンシャルグループ	通年・専担 部 分	22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		23. 4. 26	23. 4. 26	23. 5. 19	23. 5. 25
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
りそなホールディングス	通年・専担 部 分	22. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 11. 8	22. 12. 6	23. 2. 18	23. 6. 1
ほくほくフィナンシャルグループ	システム統合リスク 総 合	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 14	23. 3. 10
		23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
フィデアホールディングス	総 合	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注2)
池田泉州ホールディングス	総 合	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 14	—
トモニホールディングス	総 合	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 24	—

## 【財務局検査】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	検査方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
札幌北洋ホールディングス	部 分	23. 4. 11	23. 4. 25	23. 6. 17	—

(注1) 一年を通じて同一の主要グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する通年・専断検査の枠組みの中で、持株会社に対して実施した主な検査実施状況を内訳のとおり表記している。

(注2) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、平成23年3月14日に検査を中止している。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

主要行等に対する検査実施状況

【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	検査方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
住友信託銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
中央三井信託銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほ銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほコーポレート銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほ信託銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
三菱東京UFJ銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
三菱UFJ信託銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
りそな銀行	通年・専担	22. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
楽天銀行	部 分	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 25	23. 1. 25
イオン銀行	部 分	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 29	23. 1. 26
SBJ銀行	部 分	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 10. 28	23. 1. 11
新銀行東京	部 分	22. 11. 26	22. 12. 13	23. 3. 7	—
オリックス信託銀行	部 分	22. 12. 9	23. 1. 11	23. 2. 25	23. 6. 3
ソニー銀行	部 分	23. 2. 4	23. 2. 22	23. 4. 15	—
日証金信託銀行	部 分	23. 2. 9	23. 2. 25	23. 4. 15	23. 6. 23
シティバンク銀行	部 分	23. 2. 15	23. 3. 1	—	—
シティグループ証券	コングロ	—	23. 5. 16	—	—

(注1) 以下において、一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専担的に検査する通年・専担検査の枠組みの中で主要行グループの銀行持株会社に対して実施した主な検査実施状況を参考のとおり表記している。

【参考：主な検査実施状況】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	検査方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友銀行	部 分	22. 8. 18	22. 9. 9	22. 12. 2	23. 3. 17
みずほ銀行	部 分	23. 3. 28	23. 4. 4	23. 5. 13	23. 5. 25
みずほコーポレート銀行	部 分	23. 4. 18	23. 5. 10	—	—
みずほ信託銀行	部 分	22. 11. 19	22. 12. 7	23. 2. 8	23. 4. 26
三菱東京UFJ銀行	部 分	22. 8. 18	22. 9. 9	22. 11. 12	23. 2. 18
三菱UFJ信託銀行	部 分	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 6. 10	—
りそな銀行	部 分	22. 11. 8	22. 11. 30	23. 2. 18	23. 6. 1

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【金融庁検査：地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
青 森 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 18	23. 1. 13
南 都 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 7	22. 12. 24
群 馬 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 3	22. 10. 13	22. 12. 14
肥 後 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 3	22. 10. 14	22. 12. 21
静 岡 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 3	22. 10. 15	23. 2. 7
大 垣 共 立 銀 行	22. 11. 4	22. 11. 25	23. 1. 21	23. 6. 9
み ち の く 銀 行	22. 11. 8	22. 11. 25	23. 1. 26	23. 4. 18
山 形 銀 行	22. 11. 9	22. 11. 26	23. 1. 27	23. 5. 25
近 畿 大 阪 銀 行	22. 11. 15	22. 12. 8	23. 2. 18	23. 5. 24
但 馬 銀 行	22. 11. 15	22. 12. 2	23. 1. 25	23. 4. 22
横 浜 銀 行	22. 11. 26	22. 12. 14	23. 1. 21	23. 5. 18
山 陰 合 同 銀 行	22. 11. 26	22. 12. 15	23. 1. 27	23. 5. 23
北 陸 銀 行 ( 注 1 )	22. 12. 9	23. 1. 13	23. 2. 14	23. 3. 10
	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
北 海 道 銀 行 ( 注 2 )	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 2. 18	23. 3. 10
	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
東 京 都 民 銀 行	23. 2. 2	23. 2. 18	23. 6. 23	—
東 邦 銀 行	23. 2. 7	23. 2. 24	23. 3. 14	(注3)
荘 内 銀 行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注3)
北 都 銀 行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 3. 14	(注3)
常 陽 銀 行	23. 2. 28			(注3)
十 六 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 21	—	—
三 重 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 5. 27	—
池 田 泉 州 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 14	—
鳥 取 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 10	—
中 国 銀 行	23. 5. 10	23. 5. 25	—	—
埼 玉 り そ な 銀 行	23. 5. 10	23. 5. 25	23. 6. 20	—
山 梨 中 央 銀 行	23. 5. 10	23. 5. 26	23. 6. 20	—
鹿 児 島 銀 行	23. 5. 17	23. 6. 3	23. 6. 27	—

## 【金融庁検査：第二地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
大 東 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 20	23. 1. 20
長 野 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 19	23. 1. 11
関 西 ア ー バ ン 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 3	22. 10. 13	22. 11. 11
東 京 ス タ ー 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 11. 17	23. 3. 8
東 日 本 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 10. 25	23. 1. 24
富 山 第 一 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 3	22. 10. 13	22. 12. 22
高 知 銀 行	22. 11. 2	22. 11. 25	23. 1. 21	23. 4. 20
第 三 銀 行	22. 11. 8	22. 11. 25	23. 1. 26	23. 5. 24
大 正 銀 行	23. 2. 3	23. 2. 22	23. 3. 30	23. 6. 30
佐 賀 共 栄 銀 行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 4. 19	—
長 崎 銀 行	23. 2. 10	23. 3. 1	23. 4. 8	—
中 京 銀 行	23. 2. 28	23. 3. 18	23. 4. 28	—
岐 阜 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 21	23. 6. 10	—
名 古 屋 銀 行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 5. 31	—
香 川 銀 行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—
徳 島 銀 行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—

(注1) 及び(注2)のH22年12月9日予告分については、システム統合リスク検査

(注3) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、平成23年3月14日に検査を中止している。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【財務局検査：地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
秋田銀行	22. 8. 16	22. 8. 30	22. 9. 29	22. 12. 22
佐賀銀行	22. 8. 17	22. 8. 30	22. 9. 29	22. 12. 7
スルガ銀行	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 10. 22	23. 1. 20
東京都民銀行	22. 9. 27	22. 10. 13	22. 11. 17	23. 3. 3
十 八 銀 行	22. 10. 12	22. 10. 25	22. 11. 30	23. 2. 7
広 島 銀 行	22. 10. 15	22. 11. 1	22. 12. 8	23. 2. 28
沖 縄 銀 行	22. 10. 21	22. 11. 10	22. 12. 14	23. 3. 14
阿 波 銀 行	22. 11. 4	22. 11. 17	22. 12. 21	23. 3. 18
武 蔵 野 銀 行	22. 11. 26	22. 12. 13	23. 1. 28	23. 5. 25
大 分 銀 行	23. 1. 7	23. 1. 24	23. 2. 23	23. 4. 27
東 北 銀 行	23. 1. 12	23. 1. 27	23. 3. 2	23. 6. 22
琉 球 銀 行	23. 2. 1	23. 2. 17	23. 3. 23	23. 6. 30
伊 予 銀 行	23. 2. 3	23. 2. 17	23. 3. 25	—
富 山 銀 行	23. 4. 15	23. 5. 10	23. 6. 28	—
京 都 銀 行	23. 4. 18	23. 5. 13	23. 6. 16	—
筑 邦 銀 行	23. 4. 26	23. 5. 20	23. 6. 20	—

【財務局検査：第二地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
愛 媛 銀 行	22. 8. 9	22. 8. 25	22. 9. 29	22. 12. 2
豊 和 銀 行	22. 10. 1	22. 10. 27	22. 12. 14	23. 3. 23
福 島 銀 行	22. 10. 18	22. 11. 8	22. 12. 17	23. 4. 11
栃 木 銀 行	22. 10. 26	23. 11. 11	22. 12. 10	23. 3. 11
も み じ 銀 行	23. 1. 12	23. 1. 28	23. 2. 23	23. 5. 20
福 岡 中 央 銀 行	23. 2. 1	23. 2. 16	23. 3. 18	23. 6. 22
北 洋 銀 行	23. 4. 11	23. 4. 25	23. 6. 17	—
愛 知 銀 行	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 15	—
南 日 本 銀 行	23. 4. 19	23. 5. 11	23. 6. 10	—

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## 【財務局検査】

(平成23年6月30日現在)

信用金庫名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
水 沢 信 用 金 庫	22. 7. 1	22. 7. 15	22. 7. 29	22. 9. 9
大 阪 商 工 信 用 金 庫	22. 7. 13	22. 7. 28	22. 8. 27	22. 11. 25
京 都 北 都 信 用 金 庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 21	22. 12. 20
大 阪 市 信 用 金 庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 17	22. 12. 15
中 兵 庫 信 用 金 庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 3	22. 11. 18
湖 東 信 用 金 庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 11. 11
山 形 信 用 金 庫	22. 8. 2	22. 8. 23	22. 9. 29	22. 12. 21
盛 岡 信 用 金 庫	22. 8. 2	22. 8. 23	22. 9. 29	22. 12. 17
亀 有 信 用 金 庫	22. 8. 2	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 11. 26
栃 木 信 用 金 庫	22. 8. 2	22. 8. 19	22. 9. 10	22. 11. 22
鹿 児 島 信 用 金 庫	22. 8. 2	22. 8. 16	22. 9. 22	22. 12. 20
城 南 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 9	22. 11. 26
東 京 シ テ ィ 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 25	22. 10. 13	23. 1. 12
千 葉 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 17	22. 11. 25
東 京 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 10	22. 11. 25
米 子 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 24	22. 10. 1	22. 12. 21
呉 信 用 金 庫	22. 8. 3	22. 8. 24	22. 9. 24	22. 12. 8
米 沢 信 用 金 庫	22. 8. 6	22. 8. 26	22. 9. 8	22. 10. 21
白 河 信 用 金 庫	22. 8. 6	22. 8. 26	22. 9. 8	22. 11. 25
愛 媛 信 用 金 庫	22. 8. 9	22. 8. 25	22. 9. 16	22. 11. 16
大 分 み ら い 信 用 金 庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 14	22. 11. 15
大 分 信 用 金 庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 11
南 郷 信 用 金 庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 2
上 市 信 用 金 庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 8	22. 11. 29
武 生 信 用 金 庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 9	22. 11. 24
小 浜 信 用 金 庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 9	22. 11. 24
福 岡 ひ び き 信 用 金 庫	22. 8. 17	22. 8. 30	22. 9. 29	22. 12. 21
北 見 信 用 金 庫	22. 8. 18	22. 9. 1	22. 10. 8	23. 1. 7
北 空 知 信 用 金 庫	22. 8. 18	22. 9. 1	22. 9. 9	22. 10. 19
豊 川 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 9. 30	22. 12. 7
碧 海 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 5	22. 12. 22
東 春 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 8	22. 12. 22
静 岡 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 6	22. 12. 17
浜 松 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 6	23. 1. 5
新 井 信 用 金 庫	22. 9. 15	22. 9. 29	22. 10. 15	22. 12. 22
旭 川 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 12. 14
空 知 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 4	22. 10. 20	22. 11. 29
羽 後 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 6	22. 11. 5	23. 1. 28
長 浜 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 5	22. 10. 21	23. 1. 12
昭 和 信 用 金 庫	22. 9. 17	22. 10. 1	22. 10. 15	22. 12. 13
飯 田 信 用 金 庫	22. 9. 22	22. 10. 5	22. 10. 29	23. 1. 7



信用金庫名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
にいかわ信用金庫	22.	9.	22	22. 10. 4	22. 10. 26	23. 1. 14
平塚信用金庫	22.	9.	24	22. 10. 6	22. 10. 29	23. 1. 27
柏崎信用金庫	22.	9.	27	22. 10. 7	22. 10. 26	23. 1. 18
西京信用金庫	22.	9.	27	22. 10. 12	22. 11. 11	23. 2. 10
金沢信用金庫	22.	9.	27	22. 10. 12	22. 12. 3	23. 3. 8
都城信用金庫	22.	10.	1	22. 10. 18	22. 11. 17	23. 1. 31
山梨信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 20	22. 11. 30	23. 2. 28
姫路信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 19	22. 11. 25	23. 2. 24
兵庫信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 19	22. 11. 19	23. 2. 17
摂津水都信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 19	22. 11. 18	23. 2. 17
但陽信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 19	22. 11. 10	23. 2. 7
遠賀信用金庫	22.	10.	4	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 12. 24
川之江信用金庫	22.	10.	5	22. 10. 20	22. 11. 2	22. 12. 8
日本海信用金庫	22.	10.	13	22. 10. 25	22. 11. 9	23. 1. 7
西中国信用金庫	22.	10.	15	22. 11. 1	22. 12. 9	23. 3. 8
水島信用金庫	22.	10.	15	22. 11. 1	22. 12. 7	23. 3. 4
鳥取信用金庫	22.	10.	15	22. 11. 1	22. 12. 3	23. 3. 3
いちい信用金庫	22.	10.	18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 10
島田信用金庫	22.	10.	18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 15
桑名信用金庫	22.	10.	18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 14
西濃信用金庫	22.	10.	18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 15
静岡信用金庫	22.	10.	19	22. 10. 28	22. 11. 17	23. 2. 15
遠州信用金庫	22.	10.	19	22. 10. 28	22. 11. 17	23. 2. 15
東予信用金庫	22.	10.	21	22. 11. 8	22. 12. 15	23. 3. 15
帯広信用金庫	22.	10.	22	22. 11. 8	22. 11. 19	23. 2. 14
北門信用金庫	22.	10.	22	22. 11. 8	22. 12. 9	23. 2. 25
室蘭信用金庫	22.	10.	26	22. 11. 10	22. 11. 26	23. 1. 19
さがみ信用金庫	22.	10.	27	22. 11. 9	22. 11. 26	23. 1. 27
鹿沼相互信用金庫	22.	10.	27	22. 11. 9	22. 12. 15	23. 3. 14
尾西信用金庫	22.	11.	1	22. 11. 15	22. 12. 10	23. 3. 9
日新信用金庫	22.	11.	1	22. 11. 17	22. 12. 15	23. 3. 7
神戸信用金庫	22.	11.	1	22. 11. 17	22. 12. 10	23. 3. 10
大牟田柳川信用金庫	22.	11.	1	22. 11. 15	22. 12. 14	23. 3. 4
唐津信用金庫	22.	11.	2	22. 11. 18	22. 12. 16	23. 3. 16
飯能信用金庫	22.	11.	8	22. 11. 18	22. 12. 21	23. 3. 16
氷見伏木信用金庫	22.	11.	8	22. 11. 24	22. 12. 16	23. 3. 30
西武信用金庫	22.	11.	11	22. 11. 24	22. 12. 15	23. 3. 11
東京東信用金庫	22.	11.	12	22. 11. 25	22. 12. 17	23. 3. 14
富士宮信用金庫	22.	11.	25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16
津信用金庫	22.	11.	25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 14
関信用金庫	22.	11.	25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16
八幡信用金庫	22.	11.	25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16

信用金庫名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日						
紀北信用金庫	22.	11.	25	22.	12.	6	22.	12.	16	23.	3.	15
奈良中央信用金庫	22.	11.	26	22.	12.	9	22.	12.	20	23.	3.	16
奈良信用金庫	22.	11.	26	22.	12.	9	22.	12.	21	23.	3.	16
新宮信用金庫	22.	11.	26	22.	12.	9	22.	12.	21	23.	3.	17
朝日信用金庫	22.	12.	1	22.	12.	13	23.	1.	24	23.	4.	13
しのめ信用金庫	22.	12.	13	23.	1.	11	23.	2.	1	23.	4.	7
松本信用金庫	22.	12.	14	23.	1.	12	23.	1.	27	23.	3.	23
館山信用金庫	22.	12.	15	23.	1.	13	23.	1.	28	23.	4.	14
熊本中央信用金庫	23.	1.	7	23.	1.	24	23.	2.	18	23.	5.	13
備北信用金庫	23.	1.	11	23.	1.	24	23.	2.	4	23.	4.	8
青い森信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	27	23.	3.	3	23.	6.	3
青木信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	24	23.	2.	21	23.	5.	19
新湊信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	26	23.	3.	1	23.	6.	1
砺波信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	26	23.	2.	25	23.	5.	25
倉吉信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	31	23.	3.	3	23.	6.	3
津山信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	31	23.	3.	23	23.	5.	17
しまなみ信用金庫	23.	1.	12	23.	1.	28	23.	3.	8	22.	6.	7
伊達信用金庫	23.	1.	13	23.	1.	27	23.	3.	1	22.	5.	25
遠軽信用金庫	23.	1.	13	23.	2.	1	23.	2.	9	23.	3.	9
北星信用金庫	23.	1.	13	23.	1.	27	23.	2.	4	23.	3.	23
岐阜信用金庫	23.	1.	13	23.	1.	27	23.	3.	2	23.	6.	1
三重信用金庫	23.	1.	13	23.	1.	27	23.	3.	2	22.	6.	7
川口信用金庫	23.	1.	14	23.	1.	26	23.	2.	8	23.	4.	26
北伊勢上野信用金庫	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	3.	2	23.	6.	2
尼崎信用金庫	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	2.	22	23.	5.	20
永和信用金庫	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	3.	2	23.	6.	2
京都中央信用金庫	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	2.	22	23.	5.	16
多摩信用金庫	23.	1.	17	23.	1.	27	23.	2.	18	23.	5.	9
結城信用金庫	23.	1.	17	23.	1.	27	23.	2.	17	23.	5.	20
但馬信用金庫	23.	1.	18	23.	2.	1	23.	2.	21	23.	5.	16
福岡信用金庫	23.	2.	1	23.	2.	16	23.	3.	18	23.	5.	25
高松信用金庫	23.	2.	2	23.	2.	21	23.	3.	28	23.	6.	1
瀧野川信用金庫	23.	2.	4	23.	2.	22	23.	3.	30	23.	5.	24
芝信用金庫	23.	2.	8	23.	2.	21	23.	3.	4	23.	6.	2
巢鴨信用金庫	23.	2.	9	23.	2.	22	23.	3.	23	23.	6.	16
中南信用金庫	23.	2.	9	23.	2.	22	23.	3.	9	23.	5.	26
敦賀信用金庫	23.	2.	9	23.	2.	24	23.	4.	6	23.	6.	20
しまね信用金庫	23.	2.	14	23.	2.	28	23.	3.	11	23.	6.	10
高崎信用金庫	23.	2.	15	23.	2.	28	23.	4.	6	23.	6.	27
三浦藤沢信用金庫	23.	2.	16	23.	2.	28	23.	3.	30	23.	5.	25
釧路信用金庫	23.	2.	21	23.	3.	7	23.	3.	17	23.	4.	27
村上信用金庫	23.	2.	22	23.	3.	7	23.	3.	25	23.	6.	15

信用金庫名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
銚子信用金庫	23.	2.	22	23. 3. 7	23. 6. 17	—
日田信用金庫	23.	3.	1	23. 3. 15	23. 3. 29	23. 5. 26
中栄信用金庫	23.	3.	2	23. 4. 4	23. 4. 19	23. 6. 27
枚方信用金庫	23.	3.	3	23. 3. 16	23. 4. 26	—
石動信用金庫	23.	3.	7	23. 3. 22	23. 4. 26	—
興能信用金庫	23.	3.	7	23. 3. 22	23. 5. 9	23. 6. 2
播州信用金庫	23.	3.	8	23. 3. 22	23. 4. 27	23. 6. 27
大阪東信用金庫	23.	3.	14	23. 4. 4	23. 4. 28	23. 6. 27
滋賀中央信用金庫	23.	3.	14	23. 4. 4	23. 4. 27	—
大和信用金庫	23.	3.	16	23. 4. 7	23. 4. 20	23. 6. 28
小松川信用金庫	23.	3.	23	23. 4. 4	23. 4. 22	23. 6. 29
東京ベイ信用金庫	23.	3.	24	23. 4. 8	23. 5. 20	—
桐生信用金庫	23.	3.	29	23. 4. 11	23. 4. 26	23. 6. 13
留萌信用金庫	23.	4.	5	23. 4. 19	23. 4. 28	23. 6. 24
北群馬信用金庫	23.	4.	5	23. 4. 20	23. 6. 3	—
佐野信用金庫	23.	4.	12	23. 5. 10	23. 6. 10	—
おかやま信用金庫	23.	4.	12	23. 5. 9	23. 6. 10	—
広島信用金庫	23.	4.	12	23. 5. 9	23. 6. 9	—
高知信用金庫	23.	4.	14	23. 5. 12	23. 6. 23	—
徳島信用金庫	23.	4.	14	23. 5. 12	23. 6. 15	—
岡崎信用金庫	23.	4.	18	23. 5. 10	23. 6. 14	—
豊橋信用金庫	23.	4.	18	23. 5. 16	23. 6. 21	—
半田信用金庫	23.	4.	18	23. 5. 10	23. 6. 10	—
鹿児島相互信用金庫	23.	4.	18	23. 5. 10	23. 6. 7	—
烏山信用金庫	23.	4.	21	23. 5. 11	23. 6. 2	—
佐賀信用金庫	23.	4.	26	23. 5. 20	23. 6. 22	—
九州ひぜん信用金庫	23.	4.	26	23. 5. 20	23. 6. 24	—
青梅信用金庫	23.	5.	10	23. 5. 23	23. 6. 13	—
大福信用金庫	23.	5.	11	23. 5. 24	23. 6. 20	—
大阪信用金庫	23.	5.	12	23. 5. 25	23. 6. 24	—
きのくに信用金庫	23.	5.	12	23. 5. 25	23. 6. 23	—
甲府信用金庫	23.	5.	13	23. 5. 25	23. 6. 16	—
福井信用金庫	23.	5.	13	23. 5. 25	23. 6. 24	—
越前信用金庫	23.	5.	16	23. 5. 26	23. 6. 8	23. 6. 27
札幌信用金庫	23.	5.	17	23. 5. 31	23. 6. 15	—
小樽信用金庫	23.	5.	17	23. 5. 31	23. 6. 9	—

## 【財務局検査】

(平成23年6月30日現在)

信用組合名	予 告 日			立 入 検 査 開 始 日			立 入 検 査 終 了 日			検 査 結 果 通 知 日		
名古屋青果物信用組合	22.	7.	1	22.	7.	9	22.	7.	16	22.	10.	7
静岡県医師信用組合	22.	7.	1	22.	7.	9	22.	7.	16	22.	10.	15
岐阜県医師信用組合	22.	7.	1	22.	7.	9	22.	7.	16	22.	10.	4
近畿産業信用組合	22.	7.	13	22.	7.	28	23.	3.	24	23.	6.	27
新潟県信用組合	22.	8.	2	22.	8.	19	22.	9.	9	22.	11.	30
第一勸業信用組合	22.	8.	2	22.	8.	19	22.	9.	8	22.	11.	2
島根益田信用組合	22.	8.	2	22.	8.	18	22.	9.	1	22.	10.	26
広島県信用組合	22.	8.	3	22.	8.	24	22.	9.	29	22.	12.	22
笠岡信用組合	22.	8.	3	22.	8.	24	22.	9.	29	22.	12.	22
興栄信用組合	22.	8.	4	22.	8.	23	22.	9.	7	22.	10.	26
真岡信用組合	22.	8.	4	22.	8.	23	22.	9.	7	22.	11.	1
埼玉県医師信用組合	22.	8.	4	22.	8.	23	22.	9.	3	22.	11.	15
小田原第一信用組合	22.	8.	4	22.	8.	23	22.	9.	7	22.	11.	8
鹿児島県医師信用組合	22.	8.	9	22.	8.	23	22.	8.	27	22.	11.	4
長崎三菱信用組合	22.	8.	17	22.	8.	30	22.	9.	29	22.	11.	17
函館商工信用組合	22.	8.	18	22.	9.	1	22.	10.	7	22.	12.	21
北央信用組合	22.	8.	18	22.	9.	1	22.	9.	10	22.	10.	21
熊谷商工信用組合	22.	8.	19	22.	8.	31	22.	9.	13	22.	11.	10
長野県信用組合	22.	8.	19	22.	8.	31	22.	9.	22	22.	12.	17
那須信用組合	22.	8.	19	22.	9.	2	22.	10.	20	23.	2.	14
東京証券信用組合	22.	8.	27	22.	9.	8	22.	9.	21	22.	10.	20
備後信用組合	22.	9.	9	22.	9.	21	22.	10.	5	22.	11.	25
のぞみ信用組合	22.	9.	16	22.	10.	5	22.	10.	21	23.	1.	17
東京厚生信用組合	22.	9.	17	22.	10.	6	22.	12.	17	23.	4.	28
糸魚川信用組合	22.	9.	17	22.	10.	4	22.	10.	20	22.	12.	9
相双信用組合	22.	9.	21	22.	10.	5	22.	10.	19	23.	1.	14
協栄信用組合	22.	9.	22	22.	10.	5	22.	10.	29	22.	12.	17
かみつけ信用組合	22.	9.	27	22.	10.	13	22.	12.	17	23.	4.	7
宮崎県南部信用組合	22.	10.	1	22.	10.	18	22.	10.	27	22.	12.	9
奄美信用組合	22.	10.	1	22.	10.	18	22.	12.	14	23.	2.	1
佐賀西信用組合	22.	10.	4	22.	10.	18	22.	10.	27	22.	12.	5
福岡県医師信用組合	22.	10.	4	22.	10.	18	22.	10.	21	22.	12.	2
塩沢信用組合	22.	10.	5	22.	10.	21	22.	11.	19	23.	2.	7
都留信用組合	22.	10.	6	22.	10.	19	22.	12.	8	23.	3.	30
北郡信用組合	22.	10.	7	22.	10.	25	22.	11.	29	23.	4.	4
山形中央信用組合	22.	10.	7	22.	10.	25	22.	11.	30	23.	3.	30
九州幸銀信用組合	22.	10.	12	22.	10.	25	23.	1.	27	23.	4.	22
信用組合岡山商銀	22.	10.	15	22.	11.	1	22.	12.	7	23.	3.	11
釧路信用組合	22.	10.	29	22.	11.	15	23.	3.	3	23.	6.	17

信用組合名	予 告 日			立 入 検 査 開 始 日			立 入 検 査 終 了 日			検 査 結 果 通 知 日		
熊 本 県 医 師 信 用 組 合	22.	10.	29	22.	11.	15	22.	11.	26	22.	12.	20
新 潟 大 栄 信 用 組 合	22.	11.	1	22.	11.	15	22.	12.	2	23.	2.	3
仙 北 信 用 組 合	22.	11.	8	22.	11.	29	23.	3.	4	23.	5.	16
東 信 用 組 合	22.	11.	8	22.	11.	18	22.	12.	3	23.	3.	3
東 浴 信 用 組 合	22.	11.	15	22.	11.	26	22.	12.	9	23.	3.	2
両 備 信 用 組 合	22.	11.	17	22.	11.	29	22.	12.	10	23.	3.	9
土 佐 信 用 組 合	22.	11.	17	22.	11.	29	22.	12.	14	23.	3.	1
和 歌 山 県 医 師 信 用 組 合	22.	11.	24	22.	12.	8	22.	12.	21	23.	2.	21
大 阪 貯 蓄 信 用 組 合	22.	11.	24	22.	12.	8	22.	12.	17	23.	3.	9
大 東 京 信 用 組 合	22.	12.	8	23.	1.	11	23.	2.	2	23.	4.	22
共 立 信 用 組 合	22.	12.	9	23.	1.	12	23.	1.	25	23.	3.	25
岩 手 県 医 師 信 用 組 合	23.	1.	7	23.	1.	25	23.	1.	31	23.	3.	2
山 形 県 医 師 信 用 組 合	23.	1.	7	23.	1.	25	23.	1.	31	23.	2.	28
大 分 県 信 用 組 合	23.	1.	7	23.	1.	24	23.	3.	18	23.	6.	8
あ す か 信 用 組 合	23.	1.	12	23.	1.	27	23.	3.	1	23.	5.	17
神 奈 川 県 歯 科 医 師 信 用 組 合	23.	1.	12	23.	1.	24	23.	2.	9	23.	4.	27
石 川 県 医 師 信 用 組 合	23.	1.	12	23.	1.	24	23.	1.	28	23.	4.	28
福 井 県 医 師 信 用 組 合	23.	1.	12	23.	1.	24	23.	1.	28	23.	4.	28
半 原 信 用 組 合	23.	1.	13	23.	1.	25	23.	2.	17	23.	5.	17
飛 騨 信 用 組 合	23.	1.	13	23.	1.	27	23.	3.	4	23.	6.	2
文 化 産 業 信 用 組 合	23.	1.	14	23.	1.	26	23.	2.	8	23.	4.	22
北 部 信 用 組 合	23.	1.	14	23.	1.	31	23.	3.	25	23.	6.	29
豊 橋 商 工 信 用 組 合	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	3.	2	23.	6.	1
京 滋 信 用 組 合	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	3.	3	23.	5.	27
兵 庫 ひ ま わ り 信 用 組 合	23.	1.	14	23.	1.	28	23.	3.	2	23.	5.	24
と び う め 信 用 組 合	23.	2.	1	23.	2.	16	23.	3.	18	23.	6.	16
佐 世 保 中 央 信 用 組 合	23.	2.	1	23.	2.	16	23.	3.	18	23.	5.	12
信 用 組 合 横 浜 華 銀	23.	2.	4	23.	2.	17	23.	3.	3	23.	4.	27
札 幌 中 央 信 用 組 合	23.	2.	21	23.	3.	7	23.	3.	23	23.	6.	8
五 泉 信 用 組 合	23.	2.	22	23.	3.	7	23.	3.	25	23.	6.	6
新 潟 鉄 道 信 用 組 合	23.	3.	2	23.	3.	17	23.	4.	13	23.	6.	28
東 群 馬 信 用 組 合	23.	3.	3							(注1)		
茨 城 県 信 用 組 合	23.	3.	3							(注1)		
兵 庫 県 信 用 組 合	23.	3.	3	23.	3.	16	23.	4.	12	23.	6.	17
七 島 信 用 組 合	23.	3.	25	23.	4.	12	23.	5.	20	23.	6.	29
あ か ぎ 信 用 組 合	23.	3.	25	23.	4.	11	23.	5.	20		—	
ハ ナ 信 用 組 合	23.	4.	4	23.	4.	25	23.	6.	2		—	
佐 賀 県 医 師 信 用 組 合	23.	4.	4	23.	4.	18	23.	4.	21	23.	5.	26
長 崎 県 医 師 信 用 組 合	23.	4.	4	23.	4.	18	23.	4.	21	23.	6.	13
空 知 商 工 信 用 組 合	23.	4.	5	23.	4.	19	23.	4.	28	23.	6.	16

## 【財務局検査】

(平成23年6月30日現在)

信用組合名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
あすなろ信用組合	23. 4. 6	23. 4. 21	23. 6. 16	—
江東信用組合	23. 4. 7	23. 4. 22	23. 6. 16	—
太陽信用組合	23. 4. 12	23. 5. 10	23. 6. 10	—
朝銀西信用組合	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 10	—
信用組合広島商銀	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 14	—
三河信用組合	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 10	—
鹿児島興業信用組合	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 7	—
新栄信用組合	23. 4. 20	23. 5. 16	23. 6. 23	—
福岡県中央信用組合	23. 4. 26	23. 5. 20	—	—
中央信用組合	23. 5. 11	23. 5. 24	23. 6. 21	—
ミレ信用組合	23. 5. 12	23. 5. 25	23. 6. 22	—

(注1)平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、検査を中止している。

## 【主要行等】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
み ず ほ 銀 行	22. 5. 10	22. 5. 28	22. 7. 8	22. 9. 22
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	22. 5. 10	22. 5. 25	22. 7. 6	22. 10. 14
三 井 住 友 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 9	22. 12. 2	23. 3. 17
三 菱 東 京 U F J 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 9	22. 11. 12	23. 2. 18
イ オ ン 銀 行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 29	23. 1. 26
S B J 銀 行	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 10. 28	23. 1. 11
り そ な 銀 行	22. 11. 8	22. 11. 30	23. 2. 18	23. 6. 1
み ず ほ 信 託 銀 行	22. 11. 19	22. 12. 7	23. 2. 8	23. 4. 26
新 銀 行 東 京	22. 11. 26	22. 12. 13	23. 3. 7	—
オ リ ッ ク ス 信 託 銀 行	22. 12. 9	23. 1. 11	23. 2. 25	23. 6. 3
ソ ニ ー 銀 行	23. 2. 4	23. 2. 22	23. 4. 15	—
三 菱 U F J 信 託 銀 行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 6. 10	—
日 証 金 信 託 銀 行	23. 2. 9	23. 2. 25	23. 4. 15	23. 6. 23
シ テ ィ バ ン ク 銀 行	23. 2. 15	23. 3. 1	—	—
み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	23. 4. 18	23. 5. 10	—	—

## 【地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日							
百五銀	行	22.	2.	4	22.	2.	23	22.	4.	8	22.	6.	29
百十四銀	行	22.	2.	5	22.	2.	24	22.	4.	8	22.	7.	9
北越銀	行	22.	2.	8	22.	2.	26	22.	4.	13	22.	6.	30
紀陽銀	行	22.	2.	8	22.	2.	22	22.	4.	9	22.	7.	1
西日本シティ銀	行	22.	2.	15	22.	3.	1	22.	4.	19	22.	7.	16
北國銀	行	22.	2.	16	22.	3.	4	22.	4.	16	22.	6.	29
滋賀銀	行	22.	2.	22	22.	3.	5	22.	4.	9	22.	7.	5
山口銀	行	22.	3.	1	22.	3.	12	22.	4.	15	22.	6.	24
第四銀	行	22.	3.	1	22.	3.	11	22.	4.	16	22.	6.	30
岩手銀	行	22.	4.	20	22.	5.	17	22.	6.	15	22.	9.	9
四国銀	行	22.	4.	21	22.	5.	13	22.	6.	11	22.	9.	8
千葉興業銀	行	22.	5.	11	22.	5.	26	22.	6.	24	22.	9.	22
清水銀	行	22.	5.	11	22.	5.	28	22.	6.	28	22.	9.	27
福井銀	行	22.	5.	11	22.	5.	25	22.	6.	23	22.	9.	24
宮崎銀	行	22.	5.	11	22.	5.	25	22.	6.	23	22.	9.	21
福岡銀	行	22.	5.	10	22.	5.	21	22.	6.	22	22.	9.	29
親和銀	行	22.	5.	10	22.	5.	21	22.	6.	21	22.	9.	28
秋田銀	行	22.	8.	16	22.	8.	30	22.	9.	29	22.	12.	22
佐賀銀	行	22.	8.	17	22.	8.	30	22.	9.	29	22.	12.	7
青森銀	行	22.	8.	18	22.	9.	2	22.	10.	18	23.	1.	13
南都銀	行	22.	8.	18	22.	9.	2	22.	10.	7	22.	12.	24
群馬銀	行	22.	8.	19	22.	9.	3	22.	10.	13	22.	12.	14
肥後銀	行	22.	8.	19	22.	9.	3	22.	10.	14	22.	12.	21
静岡銀	行	22.	8.	19	22.	9.	3	22.	10.	15	23.	2.	7
スルガ銀	行	22.	8.	23	22.	9.	7	22.	10.	22	23.	1.	20
東京都民銀	行	22.	9.	27	22.	10.	13	22.	11.	17	23.	3.	3
十八銀	行	22.	10.	12	22.	10.	25	22.	11.	30	23.	2.	7
広島銀	行	22.	10.	15	22.	11.	1	22.	12.	8	23.	2.	28
沖縄銀	行	22.	10.	21	22.	11.	10	22.	12.	14	23.	3.	14
大垣共立銀	行	22.	11.	4	22.	11.	25	23.	1.	21	23.	6.	9
阿波銀	行	22.	11.	4	22.	11.	17	22.	12.	21	23.	3.	18
みちのく銀	行	22.	11.	8	22.	11.	25	23.	1.	26	23.	4.	18
山形銀	行	22.	11.	9	22.	11.	26	23.	1.	27	23.	5.	25
近畿大阪銀	行	22.	11.	15	22.	12.	8	23.	2.	18	23.	5.	24
但馬銀	行	22.	11.	15	22.	12.	2	23.	1.	25	23.	4.	22
横浜銀	行	22.	11.	26	22.	12.	14	23.	1.	21	23.	5.	18
山陰合同銀	行	22.	11.	26	22.	12.	15	23.	1.	27	23.	5.	23



## 【地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
武蔵野銀行	22. 11. 26	22. 12. 13	23. 1. 28	23. 5. 25

## 【地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
大分銀行	23. 1. 7	23. 1. 24	23. 2. 23	23. 4. 27
東北銀行	23. 1. 12	23. 1. 27	23. 3. 2	23. 6. 22
琉球銀行	23. 2. 1	23. 2. 17	23. 3. 23	23. 6. 30
伊予銀行	23. 2. 3	23. 2. 17	23. 3. 25	—
十六銀行	23. 4. 6	23. 4. 21	—	—
三重銀行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 5. 27	—
池田泉州銀行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 14	—
鳥取銀行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 6. 10	—
北陸銀行	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
北海道銀行	23. 4. 14	23. 5. 17	23. 6. 22	—
富山銀行	23. 4. 15	23. 5. 10	23. 6. 28	—
京都銀行	23. 4. 18	23. 5. 13	23. 6. 16	—
筑邦銀行	23. 4. 26	23. 5. 20	23. 6. 20	—
中国銀行	23. 5. 10	23. 5. 25	—	—
埼玉りそな銀行	23. 5. 10	23. 5. 25	23. 6. 20	—
山梨中央銀行	23. 5. 10	23. 5. 26	23. 6. 20	—
鹿児島銀行	23. 5. 17	23. 6. 3	23. 6. 27	—

## 【第二地方銀行】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
沖縄海邦銀行	22. 2. 5	22. 2. 24	22. 4. 9	22. 7. 9
仙台銀行	22. 2. 8	22. 2. 25	22. 4. 8	22. 7. 16
京葉銀行	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 24
熊本ファミリー銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 16	22. 6. 28
大光銀行	22. 4. 9	22. 4. 26	22. 6. 18	22. 9. 17
トマト銀行	22. 4. 13	22. 5. 12	22. 6. 9	22. 8. 26
きらやか銀行	22. 4. 20	22. 5. 20	22. 6. 24	22. 9. 21
みなと銀行	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 10
西京銀行	22. 4. 21	22. 5. 21	22. 7. 9	22. 10. 21
静岡中央銀行	22. 5. 11	22. 5. 28	22. 6. 25	22. 9. 28
愛媛銀行	22. 8. 9	22. 8. 25	22. 9. 29	22. 12. 2
大東銀行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 20	23. 1. 20
長野銀行	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 10. 19	23. 1. 11
東京スタ一銀行	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 11. 17	23. 3. 8
東日本銀行	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 10. 25	23. 1. 24
富山第一銀行	22. 8. 19	22. 9. 3	22. 10. 13	22. 12. 22
豊和銀行	22. 10. 1	22. 10. 27	22. 12. 14	23. 3. 23
福島銀行	22. 10. 18	22. 11. 8	22. 12. 17	23. 4. 11
栃木銀行	22. 10. 26	23. 11. 11	22. 12. 10	23. 3. 11
高知銀行	22. 11. 2	22. 11. 25	23. 1. 21	23. 4. 20
第三銀行	22. 11. 8	22. 11. 25	23. 1. 26	23. 5. 24
もみじ銀行	23. 1. 12	23. 1. 28	23. 2. 23	23. 5. 20
福岡中央銀行	23. 2. 1	23. 2. 16	23. 3. 18	23. 6. 22
大正銀行	23. 2. 3	23. 2. 22	23. 3. 30	23. 6. 30
佐賀共栄銀行	23. 2. 8	23. 2. 25	23. 4. 19	—
長崎銀行	23. 2. 10	23. 3. 1	23. 4. 8	—
中京銀行	23. 2. 28	23. 3. 18	23. 4. 28	—
岐阜銀行	23. 4. 6	23. 4. 21	23. 6. 10	—
名古屋銀行	23. 4. 6	23. 4. 22	23. 5. 31	—
北洋銀行	23. 4. 11	23. 4. 25	23. 6. 17	—
愛知銀行	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 15	—
南日本銀行	23. 4. 19	23. 5. 11	23. 6. 10	—
香川銀行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—
徳島銀行	23. 4. 20	23. 5. 18	23. 6. 23	—

【外国金融機関】

(平成23年6月30日現在)

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ニューヨークメロン信託銀行	22. 4. 12	22. 5. 11	22. 6. 17	22. 9. 24

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。  
 (立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
鶴 岡 信 用 金 庫	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 16
新 庄 信 用 金 庫	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 10
吉 備 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 2
備 前 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 25
東 山 口 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 21
沼 津 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 8
瀬 戸 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 14
蒲 郡 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 7
西 尾 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 8
東 濃 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 11
三 島 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 4. 28	22. 8. 6
大 地 み ら い 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 22
稚 内 信 用 金 庫	22. 2. 5	22. 2. 17	22. 3. 11	22. 6. 3
熊 本 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 30	22. 6. 21
阿 南 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 16
十 三 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 3. 18	22. 6. 15
淡 路 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 3. 19	22. 6. 16
城 北 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 19	22. 3. 24	22. 6. 17
利 根 郡 信 用 金 庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 4. 7	22. 6. 30
幡 多 信 用 金 庫	22. 2. 9	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 15
横 浜 信 用 金 庫	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 16	22. 6. 16
足 利 小 山 信 用 金 庫	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 12	22. 6. 9
川 崎 信 用 金 庫	22. 2. 10	22. 2. 19	22. 3. 16	22. 6. 16
大 田 原 信 用 金 庫	22. 2. 10	22. 2. 23	22. 3. 23	22. 6. 21
諏 訪 信 用 金 庫	22. 2. 10	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 18
一 関 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 29
長 野 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 2. 25	22. 3. 24	22. 6. 24
新 潟 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
三 条 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
富 山 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 10
の と 共 栄 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 16
飯 塚 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 10
大 川 信 用 金 庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 30	22. 5. 13
あ ぶ く ま 信 用 金 庫	22. 2. 16	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 15
奄 美 大 島 信 用 金 庫	22. 2. 19	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 6. 3
上 田 信 用 金 庫	22. 2. 23	22. 3. 8	22. 4. 9	22. 6. 24
世 田 谷 信 用 金 庫	22. 3. 15	22. 3. 24	22. 4. 8	22. 6. 25
焼 津 信 用 金 庫	22. 3. 23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 29

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
大垣信用金庫	22. 3. 23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 30
掛川信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 5. 14	22. 8. 9
磐田信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 25
豊田信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 29
埼玉縣信用金庫	22. 4. 2	22. 4. 14	22. 5. 13	22. 8. 6
鶴来信用金庫	22. 4. 2	22. 4. 13	22. 4. 22	22. 7. 21
天草信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 7. 23
花巻信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 5
仙南信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 19	22. 5. 14	22. 5. 31
二本松信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 5. 14	22. 8. 9
新発田信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 5. 12	22. 8. 5
東京三協信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 20	22. 5. 12	22. 7. 1
苫小牧信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 20	22. 6. 28
北海信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
網走信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
興産信用金庫	22. 4. 9	22. 4. 21	22. 5. 26	22. 8. 4
日生信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
防府信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
東奥信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 10	22. 6. 15	22. 8. 31
コザ信用金庫	22. 4. 16	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 14
江差信用金庫	22. 4. 16	22. 5. 13	22. 6. 10	22. 8. 30
島根中央信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 19	22. 6. 9	22. 8. 27
高鍋信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 3
宮崎信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 8
京都信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 7	22. 9. 3
さわやか信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 14	22. 6. 17	22. 9. 17
アイオ一信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 11	22. 6. 4	22. 9. 3
大阪厚生信用金庫	22. 4. 22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 7
西兵庫信用金庫	22. 4. 22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 8
佐原信用金庫	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 15	22. 9. 8
筑後信用金庫	22. 5. 10	22. 5. 24	22. 6. 22	22. 8. 19
高岡信用金庫	22. 5. 13	22. 5. 24	22. 6. 11	22. 9. 13
延岡信用金庫	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 8. 30
伊万里信用金庫	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 6. 30
知多信用金庫	22. 5. 18	22. 5. 27	22. 6. 15	22. 9. 7
高山信用金庫	22. 5. 18	22. 5. 27	22. 6. 18	22. 9. 17
秋田信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 27
石巻信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 8
上越信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 2	22. 6. 17	22. 9. 6

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
加茂信用金庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 7. 23	22. 10. 12
東榮信用金庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 6. 16	22. 8. 31
日高信用金庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 28
渡島信用金庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 23
愛知信用金庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
中日信用金庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
館林信用金庫	22. 5. 28	22. 6. 9	22. 6. 22	22. 8. 12
足立成和信用金庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6
目黒信用金庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6
水沢信用金庫	22. 7. 1	22. 7. 15	22. 7. 29	22. 9. 9
大阪商工信用金庫	22. 7. 13	22. 7. 28	22. 8. 27	22. 11. 25
京都北都信用金庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 21	22. 12. 20
大阪市信用金庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 17	22. 12. 15
中兵庫信用金庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 3	22. 11. 18
湖東信用金庫	22. 7. 20	22. 8. 18	22. 9. 2	22. 11. 11
山形信用金庫	22. 8. 2	22. 8. 23	22. 9. 29	22. 12. 21
盛岡信用金庫	22. 8. 2	22. 8. 23	22. 9. 29	22. 12. 17
亀有信用金庫	22. 8. 2	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 11. 26
栃木信用金庫	22. 8. 2	22. 8. 19	22. 9. 10	22. 11. 22
鹿児島信用金庫	22. 8. 2	22. 8. 16	22. 9. 22	22. 12. 20
城南信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 9	22. 11. 26
東京シティ信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 25	22. 10. 13	23. 1. 12
千葉信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 17	22. 11. 25
東京信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 20	22. 9. 10	22. 11. 25
米子信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 24	22. 10. 1	22. 12. 21
呉信用金庫	22. 8. 3	22. 8. 24	22. 9. 24	22. 12. 8
米沢信用金庫	22. 8. 6	22. 8. 26	22. 9. 8	22. 10. 21
白河信用金庫	22. 8. 6	22. 8. 26	22. 9. 8	22. 11. 25
愛媛信用金庫	22. 8. 9	22. 8. 25	22. 9. 16	22. 11. 16
大分みらい信用金庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 14	22. 11. 15
大分信用金庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 11
南郷信用金庫	22. 8. 9	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 2
上市信用金庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 8	22. 11. 29
武生信用金庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 9	22. 11. 24
小浜信用金庫	22. 8. 16	22. 8. 25	22. 9. 9	22. 11. 24
福岡ひびき信用金庫	22. 8. 17	22. 8. 30	22. 9. 29	22. 12. 21
北見信用金庫	22. 8. 18	22. 9. 1	22. 10. 8	23. 1. 7
北空知信用金庫	22. 8. 18	22. 9. 1	22. 9. 9	22. 10. 19
豊川信用金庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 9. 30	22. 12. 7

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立 入 検 査 開 始 日	立 入 検 査 終 了 日	検 査 結 果 通 知 日
碧 海 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 5	22. 12. 22
東 春 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 8	22. 12. 22
静 岡 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 6	22. 12. 17
浜 松 信 用 金 庫	22. 8. 23	22. 9. 2	22. 10. 6	23. 1. 5
新 井 信 用 金 庫	22. 9. 15	22. 9. 29	22. 10. 15	22. 12. 22
旭 川 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 12. 14
空 知 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 4	22. 10. 20	22. 11. 29
羽 後 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 6	22. 11. 5	23. 1. 28
長 浜 信 用 金 庫	22. 9. 16	22. 10. 5	22. 10. 21	23. 1. 12
昭 和 信 用 金 庫	22. 9. 17	22. 10. 1	22. 10. 15	22. 12. 13
飯 田 信 用 金 庫	22. 9. 22	22. 10. 5	22. 10. 29	23. 1. 7
に い か わ 信 用 金 庫	22. 9. 22	22. 10. 4	22. 10. 26	23. 1. 14
平 塚 信 用 金 庫	22. 9. 24	22. 10. 6	22. 10. 29	23. 1. 27
柏 崎 信 用 金 庫	22. 9. 27	22. 10. 7	22. 10. 26	23. 1. 18
西 京 信 用 金 庫	22. 9. 27	22. 10. 12	22. 11. 11	23. 2. 10
金 沢 信 用 金 庫	22. 9. 27	22. 10. 12	22. 12. 3	23. 3. 8
都 城 信 用 金 庫	22. 10. 1	22. 10. 18	22. 11. 17	23. 1. 31
山 梨 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 20	22. 11. 30	23. 2. 28
姫 路 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 11. 25	23. 2. 24
兵 庫 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 11. 19	23. 2. 17
摂 津 水 都 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 11. 18	23. 2. 17
但 陽 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 19	22. 11. 10	23. 2. 7
遠 賀 信 用 金 庫	22. 10. 4	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 12. 24
川 之 江 信 用 金 庫	22. 10. 5	22. 10. 20	22. 11. 2	22. 12. 8
日 本 海 信 用 金 庫	22. 10. 13	22. 10. 25	22. 11. 9	23. 1. 7
西 中 国 信 用 金 庫	22. 10. 15	22. 11. 1	22. 12. 9	23. 3. 8
水 島 信 用 金 庫	22. 10. 15	22. 11. 1	22. 12. 7	23. 3. 4
鳥 取 信 用 金 庫	22. 10. 15	22. 11. 1	22. 12. 3	23. 3. 3
い ち い 信 用 金 庫	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 10
島 田 信 用 金 庫	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 15
桑 名 信 用 金 庫	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 14
西 濃 信 用 金 庫	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 11. 16	23. 2. 15
静 清 信 用 金 庫	22. 10. 19	22. 10. 28	22. 11. 17	23. 2. 15
遠 州 信 用 金 庫	22. 10. 19	22. 10. 28	22. 11. 17	23. 2. 15
東 予 信 用 金 庫	22. 10. 21	22. 11. 8	22. 12. 15	23. 3. 15
帯 広 信 用 金 庫	22. 10. 22	22. 11. 8	22. 11. 19	23. 2. 14
北 門 信 用 金 庫	22. 10. 22	22. 11. 8	22. 12. 9	23. 2. 25
室 蘭 信 用 金 庫	22. 10. 26	22. 11. 10	22. 11. 26	23. 1. 19
さ が み 信 用 金 庫	22. 10. 27	22. 11. 9	22. 11. 26	23. 1. 27



## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
鹿沼相互信用金庫	22. 10. 27	22. 11. 9	22. 12. 15	23. 3. 14
尾西信用金庫	22. 11. 1	22. 11. 15	22. 12. 10	23. 3. 9
日新信用金庫	22. 11. 1	22. 11. 17	22. 12. 15	23. 3. 7
神戸信用金庫	22. 11. 1	22. 11. 17	22. 12. 10	23. 3. 10
大牟田柳川信用金庫	22. 11. 1	22. 11. 15	22. 12. 14	23. 3. 4
唐津信用金庫	22. 11. 2	22. 11. 18	22. 12. 16	23. 3. 16
飯能信用金庫	22. 11. 8	22. 11. 18	22. 12. 21	23. 3. 16
氷見伏木信用金庫	22. 11. 8	22. 11. 24	22. 12. 16	23. 3. 30
西武信用金庫	22. 11. 11	22. 11. 24	22. 12. 15	23. 3. 11
東京東信用金庫	22. 11. 12	22. 11. 25	22. 12. 17	23. 3. 14
富士宮信用金庫	22. 11. 25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16
津信用金庫	22. 11. 25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 14
関信用金庫	22. 11. 25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16
八幡信用金庫	22. 11. 25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 16
紀北信用金庫	22. 11. 25	22. 12. 6	22. 12. 16	23. 3. 15
奈良中央信用金庫	22. 11. 26	22. 12. 9	22. 12. 20	23. 3. 16
奈良信用金庫	22. 11. 26	22. 12. 9	22. 12. 21	23. 3. 16
新宮信用金庫	22. 11. 26	22. 12. 9	22. 12. 21	23. 3. 17
朝日信用金庫	22. 12. 1	22. 12. 13	23. 1. 24	23. 4. 13
しののめ信用金庫	22. 12. 13	23. 1. 11	23. 2. 1	23. 4. 7
松本信用金庫	22. 12. 14	23. 1. 12	23. 1. 27	23. 3. 23
館山信用金庫	22. 12. 15	23. 1. 13	23. 1. 28	23. 4. 14
熊本中央信用金庫	23. 1. 7	23. 1. 24	23. 2. 18	23. 5. 13
備北信用金庫	23. 1. 11	23. 1. 24	23. 2. 4	23. 4. 8
青い森信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 27	23. 3. 3	23. 6. 3
青木信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 24	23. 2. 21	23. 5. 19
新湊信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 26	23. 3. 1	23. 6. 1
砺波信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 26	23. 2. 25	23. 5. 25
倉吉信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 31	23. 3. 3	23. 6. 3
津山信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 31	23. 3. 23	23. 5. 17
しまなみ信用金庫	23. 1. 12	23. 1. 28	23. 3. 8	22. 6. 7
伊達信用金庫	23. 1. 13	23. 1. 27	23. 3. 1	22. 5. 25
遠軽信用金庫	23. 1. 13	23. 2. 1	23. 2. 9	23. 3. 9
北星信用金庫	23. 1. 13	23. 1. 27	23. 2. 4	23. 3. 23
岐阜信用金庫	23. 1. 13	23. 1. 27	23. 3. 2	23. 6. 1
三重信用金庫	23. 1. 13	23. 1. 27	23. 3. 2	22. 6. 7
川口信用金庫	23. 1. 14	23. 1. 26	23. 2. 8	23. 4. 26
北伊勢上野信用金庫	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 3. 2	23. 6. 2
尼崎信用金庫	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 2. 22	23. 5. 20

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
永和信用金庫	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 3. 2	23. 6. 2
京都中央信用金庫	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 2. 22	23. 5. 16
多摩信用金庫	23. 1. 17	23. 1. 27	23. 2. 18	23. 5. 9
結城信用金庫	23. 1. 17	23. 1. 27	23. 2. 17	23. 5. 20
但馬信用金庫	23. 1. 18	23. 2. 1	23. 2. 21	23. 5. 16
福岡信用金庫	23. 2. 1	23. 2. 16	23. 3. 18	23. 5. 25
高松信用金庫	23. 2. 2	23. 2. 21	23. 3. 28	23. 6. 1
瀧野川信用金庫	23. 2. 4	23. 2. 22	23. 3. 30	23. 5. 24
芝信用金庫	23. 2. 8	23. 2. 21	23. 3. 4	23. 6. 2
巢鴨信用金庫	23. 2. 9	23. 2. 22	23. 3. 23	23. 6. 16
中南信用金庫	23. 2. 9	23. 2. 22	23. 3. 9	23. 5. 26
敦賀信用金庫	23. 2. 9	23. 2. 24	23. 4. 6	23. 6. 20
しまね信用金庫	23. 2. 14	23. 2. 28	23. 3. 11	23. 6. 10
高崎信用金庫	23. 2. 15	23. 2. 28	23. 4. 6	23. 6. 27
三浦藤沢信用金庫	23. 2. 16	23. 2. 28	23. 3. 30	23. 5. 25
釧路信用金庫	23. 2. 21	23. 3. 7	23. 3. 17	23. 4. 27
村上信用金庫	23. 2. 22	23. 3. 7	23. 3. 25	23. 6. 15
銚子信用金庫	23. 2. 22	23. 3. 7	23. 6. 17	—
日田信用金庫	23. 3. 1	23. 3. 15	23. 3. 29	23. 5. 26
中栄信用金庫	23. 3. 2	23. 4. 4	23. 4. 19	23. 6. 27
枚方信用金庫	23. 3. 3	23. 3. 16	23. 4. 26	—
石動信用金庫	23. 3. 7	23. 3. 22	23. 4. 26	—
興能信用金庫	23. 3. 7	23. 3. 22	23. 5. 9	23. 6. 2
播州信用金庫	23. 3. 8	23. 3. 22	23. 4. 27	23. 6. 27
大阪東信用金庫	23. 3. 14	23. 4. 4	23. 4. 28	23. 6. 27
滋賀中央信用金庫	23. 3. 14	23. 4. 4	23. 4. 27	—
大和信用金庫	23. 3. 16	23. 4. 7	23. 4. 20	23. 6. 28
小松川信用金庫	23. 3. 23	23. 4. 4	23. 4. 22	23. 6. 29
東京ベイ信用金庫	23. 3. 24	23. 4. 8	23. 5. 20	—
桐生信用金庫	23. 3. 29	23. 4. 11	23. 4. 26	23. 6. 13
留萌信用金庫	23. 4. 5	23. 4. 19	23. 4. 28	23. 6. 24
北群馬信用金庫	23. 4. 5	23. 4. 20	23. 6. 3	—
佐野信用金庫	23. 4. 12	23. 5. 10	23. 6. 10	—
おかやま信用金庫	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 10	—
広島信用金庫	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 9	—
高知信用金庫	23. 4. 14	23. 5. 12	23. 6. 23	—
徳島信用金庫	23. 4. 14	23. 5. 12	23. 6. 15	—
岡崎信用金庫	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 14	—
豊橋信用金庫	23. 4. 18	23. 5. 16	23. 6. 21	—

## 【信用金庫】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
半田信用金庫	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 10	—
鹿児島相互信用金庫	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 7	—
烏山信用金庫	23. 4. 21	23. 5. 11	23. 6. 2	—
佐賀信用金庫	23. 4. 26	23. 5. 20	23. 6. 22	—
九州ひぜん信用金庫	23. 4. 26	23. 5. 20	23. 6. 24	—
青梅信用金庫	23. 5. 10	23. 5. 23	23. 6. 13	—
大福信用金庫	23. 5. 11	23. 5. 24	23. 6. 20	—
大阪信用金庫	23. 5. 12	23. 5. 25	23. 6. 24	—
きのくに信用金庫	23. 5. 12	23. 5. 25	23. 6. 23	—
甲府信用金庫	23. 5. 13	23. 5. 25	23. 6. 16	—
福井信用金庫	23. 5. 13	23. 5. 25	23. 6. 24	—
越前信用金庫	23. 5. 16	23. 5. 26	23. 6. 8	23. 6. 27
札幌信用金庫	23. 5. 17	23. 5. 31	23. 6. 15	—
小樽信用金庫	23. 5. 17	23. 5. 31	23. 6. 9	—

## 【信用組合】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
会津商工信用組合	22.	2.	4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 22
山口県信用組合	22.	2.	5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 9
ウリ信用組合	22.	2.	5	22. 2. 22	22. 3. 30	22. 6. 11
熊本県信用組合	22.	2.	8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 22
京滋信用組合	22.	2.	8	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 22
兵庫ひまわり信用組合	22.	2.	8	22. 2. 22	22. 3. 26	22. 6. 21
大阪府医師信用組合	22.	2.	8	22. 2. 22	22. 3. 10	22. 5. 26
銚子商工信用組合	22.	2.	9	22. 2. 18	22. 3. 15	22. 5. 14
埼玉信用組合	22.	2.	9	22. 2. 22	22. 3. 17	22. 6. 1
金沢中央信用組合	22.	2.	15	22. 2. 24	22. 3. 3	22. 6. 1
滋賀県民信用組合	22.	3.	15	22. 3. 24	22. 4. 9	22. 6. 17
富山県信用組合	22.	4.	2	22. 4. 19	22. 5. 27	22. 8. 27
中ノ郷信用組合	22.	4.	5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 6. 23
三條信用組合	22.	4.	5	22. 4. 15	22. 5. 11	22. 6. 22
君津信用組合	22.	4.	6	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 13
神奈川県医師信用組合	22.	4.	6	22. 4. 16	22. 5. 10	22. 6. 24
長崎県民信用組合	22.	4.	6	22. 4. 20	22. 6. 30	22. 9. 17
古川信用組合	22.	4.	13	22. 5. 10	22. 6. 11	22. 9. 1
香川県信用組合	22.	4.	19	22. 5. 13	22. 6. 17	22. 9. 15
成協信用組合	22.	4.	20	22. 5. 13	22. 6. 15	22. 9. 13
ミレ信用組合	22.	4.	20	22. 5. 13	22. 6. 16	22. 9. 7
ハナ信用組合	22.	4.	20	22. 5. 14	22. 6. 14	22. 9. 9
房総信用組合	22.	4.	23	22. 5. 13	22. 6. 4	22. 8. 24
岐阜商工信用組合	22.	5.	10	22. 5. 20	22. 6. 18	22. 9. 16
益田信用組合	22.	5.	10	22. 5. 20	22. 6. 16	22. 9. 14
兵庫県医療信用組合	22.	5.	10	22. 5. 24	22. 6. 4	22. 8. 26
福岡県南部信用組合	22.	5.	17	22. 5. 31	22. 6. 9	22. 6. 30
全東栄信用組合	22.	5.	19	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 9. 9
山形第一信用組合	22.	5.	21	22. 6. 7	22. 6. 18	22. 9. 16
群馬県医師信用組合	22.	5.	21	22. 6. 2	22. 6. 16	22. 8. 27
巻信用組合	22.	5.	24	22. 6. 3	22. 8. 10	22. 10. 28
十勝信用組合	22.	5.	25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 20
愛知県医療信用組合	22.	5.	26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 14
愛知県医師信用組合	22.	5.	26	22. 6. 4	22. 6. 11	22. 9. 13
富山県医師信用組合	22.	6.	8	22. 6. 17	22. 6. 23	22. 9. 15
名古屋青果物信用組合	22.	7.	1	22. 7. 9	22. 7. 16	22. 10. 7
静岡県医師信用組合	22.	7.	1	22. 7. 9	22. 7. 16	22. 10. 15
岐阜県医師信用組合	22.	7.	1	22. 7. 9	22. 7. 16	22. 10. 4

## 【信用組合】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
近畿産業信用組合	22.	7.	13	22. 7. 28	23. 3. 24	23. 6. 27
新潟県信用組合	22.	8.	2	22. 8. 19	22. 9. 9	22. 11. 30
第一勧業信用組合	22.	8.	2	22. 8. 19	22. 9. 8	22. 11. 2
島根益田信用組合	22.	8.	2	22. 8. 18	22. 9. 1	22. 10. 26
広島県信用組合	22.	8.	3	22. 8. 24	22. 9. 29	22. 12. 22
笠岡信用組合	22.	8.	3	22. 8. 24	22. 9. 29	22. 12. 22
興栄信用組合	22.	8.	4	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 10. 26
真岡信用組合	22.	8.	4	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 1
埼玉県医師信用組合	22.	8.	4	22. 8. 23	22. 9. 3	22. 11. 15
小田原第一信用組合	22.	8.	4	22. 8. 23	22. 9. 7	22. 11. 8
鹿児島県医師信用組合	22.	8.	9	22. 8. 23	22. 8. 27	22. 11. 4
長崎三菱信用組合	22.	8.	17	22. 8. 30	22. 9. 29	22. 11. 17
函館商工信用組合	22.	8.	18	22. 9. 1	22. 10. 7	22. 12. 21
北央信用組合	22.	8.	18	22. 9. 1	22. 9. 10	22. 10. 21
熊谷商工信用組合	22.	8.	19	22. 8. 31	22. 9. 13	22. 11. 10
長野県信用組合	22.	8.	19	22. 8. 31	22. 9. 22	22. 12. 17
那須信用組合	22.	8.	19	22. 9. 2	22. 10. 20	23. 2. 14
東京証券信用組合	22.	8.	27	22. 9. 8	22. 9. 21	22. 10. 20
備後信用組合	22.	9.	9	22. 9. 21	22. 10. 5	22. 11. 25
のぞみ信用組合	22.	9.	16	22. 10. 5	22. 10. 21	23. 1. 17
東京厚生信用組合	22.	9.	17	22. 10. 6	22. 12. 17	23. 4. 28
糸魚川信用組合	22.	9.	17	22. 10. 4	22. 10. 20	22. 12. 9
相双信用組合	22.	9.	21	22. 10. 5	22. 10. 19	23. 1. 14
協栄信用組合	22.	9.	22	22. 10. 5	22. 10. 29	22. 12. 17
かみつけ信用組合	22.	9.	27	22. 10. 13	22. 12. 17	23. 4. 7
宮崎県南部信用組合	22.	10.	1	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 12. 9
奄美信用組合	22.	10.	1	22. 10. 18	22. 12. 14	23. 2. 1
佐賀西信用組合	22.	10.	4	22. 10. 18	22. 10. 27	22. 12. 5
福岡県医師信用組合	22.	10.	4	22. 10. 18	22. 10. 21	22. 12. 2
塩沢信用組合	22.	10.	5	22. 10. 21	22. 11. 19	23. 2. 7
都留信用組合	22.	10.	6	22. 10. 19	22. 12. 8	23. 3. 30
北郡信用組合	22.	10.	7	22. 10. 25	22. 11. 29	23. 4. 4
山形中央信用組合	22.	10.	7	22. 10. 25	22. 11. 30	23. 3. 30
九州幸銀信用組合	22.	10.	12	22. 10. 25	23. 1. 27	23. 4. 22
信用組合岡山商銀	22.	10.	15	22. 11. 1	22. 12. 7	23. 3. 11
釧路信用組合	22.	10.	29	22. 11. 15	23. 3. 3	23. 6. 17
熊本県医師信用組合	22.	10.	29	22. 11. 15	22. 11. 26	22. 12. 20
新潟大栄信用組合	22.	11.	1	22. 11. 15	22. 12. 2	23. 2. 3
仙北信用組合	22.	11.	8	22. 11. 29	23. 3. 4	23. 5. 16

## 【信用組合】

(平成23年6月30日現在)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
東信用組合	22. 11. 8	22. 11. 18	22. 12. 3	23. 3. 3
東浴信用組合	22. 11. 15	22. 11. 26	22. 12. 9	23. 3. 2
両備信用組合	22. 11. 17	22. 11. 29	22. 12. 10	23. 3. 9
土佐信用組合	22. 11. 17	22. 11. 29	22. 12. 14	23. 3. 1
和歌山県医師信用組合	22. 11. 24	22. 12. 8	22. 12. 21	23. 2. 21
大阪貯蓄信用組合	22. 11. 24	22. 12. 8	22. 12. 17	23. 3. 9
大東京信用組合	22. 12. 8	23. 1. 11	23. 2. 2	23. 4. 22
共立信用組合	22. 12. 9	23. 1. 12	23. 1. 25	23. 3. 25
岩手県医師信用組合	23. 1. 7	23. 1. 25	23. 1. 31	23. 3. 2
山形県医師信用組合	23. 1. 7	23. 1. 25	23. 1. 31	23. 2. 28
大分県信用組合	23. 1. 7	23. 1. 24	23. 3. 18	23. 6. 8
あすか信用組合	23. 1. 12	23. 1. 27	23. 3. 1	23. 5. 17
神奈川県歯科医師信用組合	23. 1. 12	23. 1. 24	23. 2. 9	23. 4. 27
石川県医師信用組合	23. 1. 12	23. 1. 24	23. 1. 28	23. 4. 28
福井県医師信用組合	23. 1. 12	23. 1. 24	23. 1. 28	23. 4. 28
半原信用組合	23. 1. 13	23. 1. 25	23. 2. 17	23. 5. 17
飛驒信用組合	23. 1. 13	23. 1. 27	23. 3. 4	23. 6. 2
文化産業信用組合	23. 1. 14	23. 1. 26	23. 2. 8	23. 4. 22
北部信用組合	23. 1. 14	23. 1. 31	23. 3. 25	23. 6. 29
豊橋商工信用組合	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 3. 2	23. 6. 1
京滋信用組合	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 3. 3	23. 5. 27
兵庫ひまわり信用組合	23. 1. 14	23. 1. 28	23. 3. 2	23. 5. 24
とびうめ信用組合	23. 2. 1	23. 2. 16	23. 3. 18	23. 6. 16
佐世保中央信用組合	23. 2. 1	23. 2. 16	23. 3. 18	23. 5. 12
信用組合横浜華銀	23. 2. 4	23. 2. 17	23. 3. 3	23. 4. 27
札幌中央信用組合	23. 2. 21	23. 3. 7	23. 3. 23	23. 6. 8
五泉信用組合	23. 2. 22	23. 3. 7	23. 3. 25	23. 6. 6
新潟鉄道信用組合	23. 3. 2	23. 3. 17	23. 4. 13	23. 6. 28
兵庫県信用組合	23. 3. 3	23. 3. 16	23. 4. 12	23. 6. 17
七島信用組合	23. 3. 25	23. 4. 12	23. 5. 20	23. 6. 29
あかぎ信用組合	23. 3. 25	23. 4. 11	23. 5. 20	—
ハナ信用組合	23. 4. 4	23. 4. 25	23. 6. 2	—
佐賀県医師信用組合	23. 4. 4	23. 4. 18	23. 4. 21	23. 5. 26
長崎県医師信用組合	23. 4. 4	23. 4. 18	23. 4. 21	23. 6. 13
空知商工信用組合	23. 4. 5	23. 4. 19	23. 4. 28	23. 6. 16
あすなろ信用組合	23. 4. 6	23. 4. 21	23. 6. 16	—
江東信用組合	23. 4. 7	23. 4. 22	23. 6. 16	—
太陽信用組合	23. 4. 12	23. 5. 10	23. 6. 10	—
朝銀西信用組合	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 10	—

## 【信用組合】

(平成23年6月30日現在)

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立 入 検 査 開 始 日	立 入 検 査 終 了 日	検 査 結 果 通 知 日
信 用 組 合 広 島 商 銀	23. 4. 12	23. 5. 9	23. 6. 14	—
三 河 信 用 組 合	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 10	—
鹿 児 島 興 業 信 用 組 合	23. 4. 18	23. 5. 10	23. 6. 7	—
新 栄 信 用 組 合	23. 4. 20	23. 5. 16	23. 6. 23	—
福 岡 県 中 央 信 用 組 合	23. 4. 26	23. 5. 20	—	—
中 央 信 用 組 合	23. 5. 11	23. 5. 24	23. 6. 21	—
ミ レ 信 用 組 合	23. 5. 12	23. 5. 25	23. 6. 22	—

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

資料22-1-10 保険会社に対する検査の実施状況

保険持株会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

保 険 持 株 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
T & D ホールディングス	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 27	23. 1. 28
N K S J ホールディングス	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)

生命保険会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

生 命 保 険 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
大 同 生 命 保 険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 11. 1	23. 1. 28
太 陽 生 命 保 険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 25	23. 1. 27
T & D フィナンシャル生命保険	22. 8. 19	22. 9. 7	22. 10. 29	23. 1. 27
日 本 生 命 保 険	22. 11. 12	22. 11. 30	23. 2. 18	23. 5. 31
富 国 生 命 保 険	22. 11. 12	22. 12. 1	23. 1. 27	23. 4. 20
フコクしんらい生命保険	22. 11. 12	22. 12. 1	23. 1. 25	23. 4. 20
損保ジャパンひまわり生命保険	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)
日 本 興 亜 生 命 保 険	23. 2. 25	23. 3. 11	23. 3. 14	(注1)

損害保険会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

損 害 保 険 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
アシキュラチオニ・ゼネラリー・エス・ピー・エイ	22. 8. 18	22. 8. 31	22. 10. 19	23. 1. 21
ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	22. 11. 2	22. 11. 16	23. 2. 15	23. 5. 12
損 害 保 険 ジ ャ パ ン	23. 2. 14	23. 3. 1	23. 3. 14	(注1)
日 本 興 亜 損 害 保 険	23. 2. 25	23. 3. 11	23. 3. 14	(注1)
エ イ チ ・ エ ス 損 害 保 険	23. 5. 18	23. 5. 31	23. 6. 24	—
コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクステリユール	23. 5. 18	23. 6. 1	23. 6. 24	—
ユーラー・ヘルメス・クレジットフェアズイヘルングス・アクティエンゲゼルシャフト	23. 5. 18	23. 6. 2	23. 6. 28	—
アトラディウス・クレジット・インシュアランス・エヌ・ヴィ	23. 5. 18	23. 6. 3	23. 6. 23	—

(注1) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、平成23年3月14日に検査を中止している。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)



【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

外 国 金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ウェルズ・ファーゴ銀行 東京支店	22. 8. 19	22. 9. 9	22. 9. 27	22. 11. 11
ナショナル オーストラリア銀行 東京支店	22. 10. 22	22. 11. 5	22. 12. 10	23. 3. 23
ユニクレディット銀行 東京支店	22. 11. 12	22. 11. 29	23. 1. 17	23. 3. 23
ウリィ銀行 東京支店	23. 1. 11	23. 1. 24	23. 3. 9	23. 6. 13
ユナイテッド・オーバーシーズ銀行 東京支店	23. 4. 4	23. 4. 13	23. 6. 13	—

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## 【金融庁検査】

(平成23年6月30日現在)

政策金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
日本政策金融公庫	23. 2. 28.			(注1)

(注1) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に配慮し、平成23年3月14日に検査を中止している。

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## 平成21検査事務年度における検査計画及びその実績

		計画	実績
	銀行	100	85
	信用金庫・信用組合	170	199
	労働金庫、信農・漁連	15	6
預金等受入金融機関計		285	290
保険会社		20	17
	貸金業者	100	101
	前払式証票発行者	165	183
	その他	25	30
その他の金融機関計		290	314

(注) 銀行持株会社は銀行に、保険持株会社は保険会社を含めている。

資料22-1-14 グループ・コングロマリットの一体的な実態把握状況

(本邦金融機関等)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
信金中央金庫	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 20	22. 1. 15
しんきん信託銀行	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 13	22. 1. 12

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
農林中央金庫	21. 8. 27	21. 9. 10	21. 11. 10	22. 2. 9
農中信託銀行	21. 8. 27	21. 9. 10	21. 10. 30	22. 1. 29

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
足利ホールディングス	21. 11. 10	21. 11. 27	22. 1. 27	22. 5. 6
足利銀行	21. 11. 10	21. 11. 27	22. 1. 27	22. 5. 6

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
福岡銀行	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 22	22. 9. 29
親和銀行	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 21	22. 9. 28
熊本ファミリー銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 16	22. 6. 28

(保険会社等)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友海上グループホールディングス	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 2. 22	22. 6. 15
三井住友海上きらめき生命保険	21. 11. 6	21. 11. 20	22. 1. 21	22. 5. 17
三井住友海上メットライフ生命保険	22. 2. 2	22. 2. 16	22. 3. 29	22. 7. 8
あいおい生命保険	22. 2. 10	22. 2. 26	22. 4. 12	22. 7. 28
ニッセイ同和損害保険	21. 10. 30	21. 11. 16	22. 1. 20	22. 4. 26
あいおい損害保険	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 1. 29	22. 4. 26
三井住友海上火災保険	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 2. 22	22. 6. 15
三井ダイレクト損害保険	22. 2. 10	22. 2. 25	22. 4. 7	22. 7. 8

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
エイアイジー・スター生命保険	22. 4. 16	22. 5. 14	22. 6. 21	22. 9. 30
A I G エジソン生命保険	22. 4. 21	22. 5. 19	22. 6. 24	22. 9. 30
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 7. 1	22. 9. 30

(外国金融機関等)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー 東京支店	21. 8. 18	21. 8. 25	21. 10. 9	22. 2. 22
アール・ビー・エス・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	21. 8. 18	21. 8. 25	21. 10. 9	22. 2. 22

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
香港上海銀行 在日支店	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 14	22. 3. 12
エイチ・エス・ビー・シー・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 14	22. 3. 2

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
クレディ・アグリコル銀行 東京支店	22. 2. 24	22. 3. 9	22. 5. 19	22. 10. 19
クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・アジア・ビー・ヴィ	22. 2. 24	22. 3. 9	22. 5. 19	22. 10. 19

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ドイチェ・バンク・アクチエンゲゼルシャフト 東京支店	22. 4. 9	22. 4. 22	22. 6. 18	22. 9. 22
ドイツ証券	22. 4. 9	22. 4. 22	22. 6. 18	22. 7. 29

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

資料22-1-15 通年・専担検査の実施状況

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友フィナンシャルグループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 2. 17	22. 3. 3	22. 4. 14	22. 6. 24
三井住友銀行(注2) (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 4. 21	22. 5. 13	22. 7. 5	22. 10. 22

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
みずほフィナンシャルグループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 総 合	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		21. 11. 13	21. 11. 30	22. 2. 16	22. 5. 11
みずほ銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 5. 10	22. 5. 28	22. 7. 8	22. 9. 22
みずほコーポレート銀行(注2) (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 2. 15	22. 2. 24	22. 4. 15	22. 6. 25
みずほ信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18	—	—	—

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三菱UFJフィナンシャル・グループ (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		22. 4. 22	22. 5. 21	22. 6. 22	22. 9. 21
三菱東京UFJ銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		—	—	—	—
三菱UFJ信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18	—	—	—

金融機関等名	検査区分/方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
りそなホールディングス (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		—	—	—	—
りそな銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		—	—	—	—

金融機関等名	検査区分／方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
住友信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 部 分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入(注1)		—
		21. 11. 11	21. 11. 30	22. 2. 15	22. 5. 11

金融機関等名	検査区分／方式	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
中央三井トラスト・ホールディングス (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —		— —
中央三井信託銀行 (通年・専担検査の内訳)	通年・専担 —	21. 8. 18 —	必要に応じて随時立入(注1) —		— —

(注1) 一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する通年・専担検査の枠組みの中で主要行に対して実施した主な検査実施状況を内訳のとおり表記している。

(注2) 三井住友銀行及びみずほコーポレート銀行については、本店の検査実施と併せて海外拠点に対する実態把握を行っている。

(注3) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ふくおかフィナンシャルグループ	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9
福岡銀行	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9
親和銀行	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
野村信託銀行	22. 4. 7	22. 4. 21	22. 6. 4	22. 6. 22
NCT信託銀行	22. 4. 7	22. 4. 21	22. 6. 4	22. 6. 22

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)



## 銀行持株会社に対する検査の実施状況

## 【金融庁検査】

金融機関等名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友 フィナンシャルグループ	通年・専担 部分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
		22. 2. 17	22. 3. 3	22. 4. 14	22. 6. 24
中央三井トラスト・ ホールディングス	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほ フィナンシャルグループ	通年・専担 総合	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
		21. 11. 13	21. 11. 30	22. 2. 16	22. 5. 11
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	通年・専担 部分	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
		22. 4. 22	22. 5. 21	22. 6. 22	22. 9. 21
りそなホールディングス	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
札幌北洋ホールディングス	総合	21. 8. 18	21. 9. 3	21. 10. 23	22. 1. 22
ふくおかフィナンシャルグループ	システム統合リスク	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9
足利ホールディングス	総合	21. 11. 10	21. 11. 27	22. 1. 27	22. 5. 6

## 【財務局検査】

金融機関等名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
紀陽ホールディングス	総合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 4. 9	22. 7. 1

（注1）一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する通年・専断検査の枠組みの中で、持株会社に対して実施した主な検査実施状況を内訳のとおり表記している。

（注）当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

（立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照）

主要行等に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

金融機関等名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
住友信託銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
中央三井信託銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほ銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほコーポレート銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
みずほ信託銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
三菱東京UFJ銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
三菱UFJ信託銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
りそな銀行	通年・専担	21. 8. 18	必要に応じて随時立入（注1）		—
しんきん信託銀行	部 分	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 13	22. 1. 12
中央三井アセット信託銀行	部 分	21. 8. 27	21. 9. 10	21. 10. 27	22. 1. 25
農中	部 分	21. 8. 27	21. 9. 10	21. 10. 30	22. 1. 29
新生	部 分	21. 11. 6	21. 11. 20	22. 2. 18	22. 4. 14
あおぞら	部 分	21. 11. 6	21. 11. 20	22. 2. 17	22. 4. 14
住信SBIネット	部 分	21. 11. 9	21. 11. 24	22. 1. 22	22. 3. 26
みずほ証券	部 分	21. 11. 13	21. 11. 24	22. 2. 16	22. 5. 11
野村信託銀行	システム統合リスク	22. 4. 7	22. 4. 21	22. 6. 4	22. 6. 22
NC T信託銀行	システム統合リスク	22. 4. 7	22. 4. 21	22. 6. 4	22. 6. 22

（注1）以下において、一年を通じて同一の主要行グループ内の金融機関を継続的かつ専断的に検査する通年・専担検査の枠組みの中で主要行グループの銀行持株会社に対して実施した主な検査実施状況を参考のとおり表記している。

【参考：主な検査実施状況】

金融機関等名	検査方式	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友銀行	部 分	21. 4. 21	21. 5. 13	22. 7. 5	22. 10. 22
住友信託銀行	部 分	21. 11. 11	21. 11. 30	22. 2. 15	22. 5. 11
みずほ銀行	部 分	22. 5. 10	22. 5. 28	22. 7. 8	22. 9. 22
みずほコーポレート銀行	部 分	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 4. 15	22. 6. 25

（注）当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

（立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照）

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【金融庁検査：地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
福岡銀行（注1）	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9
	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 22	22. 9. 29
親和銀行（注2）	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	21. 11. 9
	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 21	22. 9. 28
関東つくば銀行（注3）	21. 10. 30	21. 11. 25	22. 1. 21	22. 4. 16
足利銀行	21. 11. 10	21. 11. 27	22. 1. 27	22. 5. 6
池田銀行	21. 11. 12	21. 12. 1	22. 1. 26	22. 3. 3
泉州銀行	21. 11. 12	21. 12. 1	22. 1. 27	22. 3. 3
百五銀行	22. 2. 4	22. 2. 23	22. 4. 8	22. 6. 29
百十四銀行	22. 2. 5	22. 2. 24	22. 4. 8	22. 7. 9
北越銀行	22. 2. 8	22. 2. 26	22. 4. 13	22. 6. 30
北國銀行	22. 2. 16	22. 3. 4	22. 4. 16	22. 6. 29
滋賀銀行	22. 2. 22	22. 3. 5	22. 4. 9	22. 7. 5
山口銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 15	22. 6. 24
第四銀行	22. 3. 1	22. 3. 11	22. 4. 16	22. 6. 30
千葉興業銀行	22. 5. 11	22. 5. 26	22. 6. 24	22. 9. 22
清水銀行	22. 5. 11	22. 5. 28	22. 6. 28	22. 9. 27
福井銀行	22. 5. 11	22. 5. 25	22. 6. 23	22. 9. 24
宮崎銀行	22. 5. 11	22. 5. 25	22. 6. 23	22. 9. 21

【金融庁検査：第二地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
北洋銀行	21. 8. 18	21. 9. 3	21. 10. 23	21. 1. 22
愛知銀行	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 20	22. 1. 7
神奈川銀行	21. 8. 18	21. 8. 31	21. 11. 6	22. 2. 3
沖縄海邦銀行	22. 2. 5	22. 2. 24	22. 4. 9	22. 7. 9
仙台銀行	22. 2. 8	22. 2. 25	22. 4. 8	22. 7. 16
熊本ファミリー銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 16	22. 6. 28
きらやか銀行	22. 4. 20	22. 5. 20	22. 6. 24	22. 9. 21
西京銀行	22. 4. 21	22. 5. 21	22. 7. 9	22. 10. 21
静岡中央銀行	22. 5. 11	22. 5. 28	22. 6. 25	22. 9. 28

（注1）及び（注2）のH21年8月18日予告分については、システム統合リスク検査

（注3）一部については、平成22年2月25日に検査結果通知済み。

（注）当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

（立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照）

地方銀行・第二地方銀行に対する検査の実施状況

【財務局検査：地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
鳥 取 銀 行	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 10. 7	22. 1. 7
鹿 児 島 銀 行	21. 9. 30	21. 11. 4	21. 12. 11	22. 3. 9
紀 陽 銀 行	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 4. 9	22. 7. 1
西 日 本 シ テ ィ 銀 行	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 4. 19	22. 7. 16
岩 手 銀 行	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 15	22. 9. 9
四 国 銀 行	22. 4. 21	22. 5. 13	22. 6. 11	22. 9. 8

【財務局検査：第二地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
福 邦 銀 行	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 10. 9	22. 1. 8
南 日 本 銀 行	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 22	22. 1. 20
八 千 代 銀 行	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 22	22. 1. 21
佐 賀 共 栄 銀 行	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 20	22. 2. 5
北 日 本 銀 行	21. 10. 16	21. 11. 4	21. 12. 11	22. 3. 23
島 根 銀 行	21. 10. 20	21. 11. 5	21. 12. 15	22. 3. 8
香 川 銀 行	21. 10. 21	21. 11. 9	21. 12. 21	22. 3. 16
び わ こ 銀 行	21. 10. 23	21. 11. 11	21. 12. 18	22. 2. 26
茨 城 銀 行	21. 10. 30	21. 11. 24	22. 1. 18	22. 4. 16
名 古 屋 銀 行	21. 11. 12	21. 11. 30	22. 1. 22	22. 4. 20
京 葉 銀 行	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 24
大 光 銀 行	22. 4. 9	22. 4. 26	22. 6. 18	22. 9. 17
ト マ ト 銀 行	22. 4. 13	22. 5. 12	22. 6. 9	22. 8. 26
み な と 銀 行	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 10

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

## I. 信用金庫等に対する検査の実施状況

## 【金融庁検査】

信用金庫名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
信 金 中 央 金 庫	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 20	22. 1. 15

## 【財務局検査】

信用金庫名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
日 田 信 用 金 庫	21. 8. 3	21. 8. 25	21. 9. 18	21. 12. 16
宮 城 第 一 信 用 金 庫	21. 8. 3	21. 8. 24	21. 9. 30	21. 12. 16
会 津 信 用 金 庫	21. 8. 3	21. 8. 24	21. 9. 25	21. 12. 22
し ま ね 信 用 金 庫	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 9. 29	21. 12. 24
備 北 信 用 金 庫	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 9. 29	21. 12. 24
興 能 信 用 金 庫	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 9. 25	21. 12. 25
徳 島 信 用 金 庫	21. 8. 10	21. 8. 27	21. 10. 6	21. 12. 22
宇 和 島 信 用 金 庫	21. 8. 10	21. 8. 27	21. 10. 7	21. 12. 25
岡 崎 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 13	22. 1. 6
半 田 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 7	22. 1. 5
西 濃 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 7	22. 1. 6
津 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 7	22. 1. 7
大 阪 東 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 9	22. 1. 7
枚 方 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 9	21. 12. 17
き の く に 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 7	21. 12. 25
滋 賀 中 央 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 6	21. 12. 24
瀧 野 川 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 9. 1	21. 10. 16	22. 1. 15
中 南 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 9. 1	21. 10. 19	22. 1. 14
釧 路 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 9. 1	21. 10. 9	21. 12. 14
遠 軽 信 用 金 庫	21. 8. 17	21. 9. 1	21. 10. 9	22. 1. 7
小 松 川 信 用 金 庫	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 15	22. 1. 15
田 川 信 用 金 庫	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 7	21. 11. 27
長 岡 信 用 金 庫	21. 8. 19	21. 9. 3	21. 10. 16	22. 1. 13
福 島 信 用 金 庫	21. 8. 20	21. 9. 7	21. 10. 9	22. 1. 6
青 梅 信 用 金 庫	21. 8. 28	21. 9. 14	21. 10. 28	22. 1. 26
烏 山 信 用 金 庫	21. 8. 28	21. 9. 14	21. 10. 26	22. 1. 25
北 群 馬 信 用 金 庫	21. 8. 28	21. 9. 14	21. 10. 28	22. 1. 27
北 上 信 用 金 庫	21. 10. 8	21. 10. 26	21. 11. 30	22. 3. 1
郡 山 信 用 金 庫	21. 10. 8	21. 10. 26	21. 11. 25	22. 2. 25
お か や ま 信 用 金 庫	21. 10. 20	21. 11. 5	21. 12. 11	22. 3. 11
広 島 信 用 金 庫	21. 10. 20	21. 11. 5	21. 12. 14	22. 3. 5
広 島 み ど り 信 用 金 庫	21. 10. 20	21. 11. 5	21. 12. 10	22. 3. 9
杜 の 都 信 用 金 庫	21. 10. 22	21. 11. 9	21. 12. 11	22. 3. 10
宮 古 信 用 金 庫	21. 10. 22	21. 11. 9	21. 12. 9	22. 3. 30
豊 橋 信 用 金 庫	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 10	22. 3. 1
富 士 信 用 金 庫	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 10	22. 3. 4
大 福 信 用 金 庫	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 10	22. 3. 4
大 和 信 用 金 庫	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 10	22. 3. 10

## 【財務局検査】

信用金庫名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
たちばな信用金庫	21.	10.	26	21. 11. 9	22. 2. 19	22. 3. 17
函館信用金庫	21.	10.	26	21. 11. 10	22. 1. 19	22. 4. 19
小樽信用金庫	21.	10.	26	21. 11. 10	21. 12. 7	22. 3. 2
福井信用金庫	21.	10.	28	21. 11. 12	21. 12. 16	22. 3. 16
水戸信用金庫	21.	10.	29	21. 11. 16	22. 4. 21	22. 7. 21
東京ベイ信用金庫	21.	10.	29	21. 11. 16	22. 1. 29	22. 4. 28
越前信用金庫	21.	10.	30	21. 11. 16	21. 12. 15	22. 3. 11
熊本第一信用金庫	21.	11.	4	21. 11. 18	21. 12. 22	22. 3. 19
留萌信用金庫	21.	11.	4	21. 11. 18	21. 12. 15	22. 2. 19
アルプス中央信用金庫	21.	11.	6	21. 11. 24	22. 1. 28	22. 4. 28
桐生信用金庫	21.	11.	10	21. 11. 26	22. 1. 15	22. 4. 6
鶴岡信用金庫	22.	2.	4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 16
新庄信用金庫	22.	2.	4	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 10
吉備信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 2
備前信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 25
東山口信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 21
沼津信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 8
瀬戸信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 14
蒲郡信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 7
西尾信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 8
東濃信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 11
三島信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 18	22. 4. 28	22. 8. 6
大地みらい信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 22
稚内信用金庫	22.	2.	5	22. 2. 17	22. 3. 11	22. 6. 3
熊本信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 23	22. 3. 30	22. 6. 21
阿南信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 16
十三信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 24	22. 3. 18	22. 6. 15
淡路信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 24	22. 3. 19	22. 6. 16
城北信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 19	22. 3. 24	22. 6. 17
利根郡信用金庫	22.	2.	8	22. 2. 24	22. 4. 7	22. 6. 30
幡多信用金庫	22.	2.	9	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 15
横浜信用金庫	22.	2.	9	22. 2. 18	22. 3. 16	22. 6. 16
足利小山信用金庫	22.	2.	9	22. 2. 18	22. 3. 12	22. 6. 9
川崎信用金庫	22.	2.	10	22. 2. 19	22. 3. 16	22. 6. 16
大田原信用金庫	22.	2.	10	22. 2. 23	22. 3. 23	22. 6. 21
諏訪信用金庫	22.	2.	10	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 18
一関信用金庫	22.	2.	15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 29
長野信用金庫	22.	2.	15	22. 2. 25	22. 3. 24	22. 6. 24
新潟信用金庫	22.	2.	15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
三条信用金庫	22.	2.	15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
富山信用金庫	22.	2.	15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 10
のと共栄信用金庫	22.	2.	15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 16

【財務局検査】

信用金庫名	予	告	日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
飯塚信用金庫	22.	2.	15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 10
大川信用金庫	22.	2.	15	22. 3. 1	22. 3. 30	22. 5. 13
あぶくま信用金庫	22.	2.	16	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 15
奄美大島信用金庫	22.	2.	19	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 6. 3
上田信用金庫	22.	2.	23	22. 3. 8	22. 4. 9	22. 6. 24
世田谷信用金庫	22.	3.	15	22. 3. 24	22. 4. 8	22. 6. 25
焼津信用金庫	22.	3.	23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 29
大垣信用金庫	22.	3.	23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 30
掛川信用金庫	22.	4.	1	22. 4. 12	22. 5. 14	22. 8. 9
磐田信用金庫	22.	4.	1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 25
豊田信用金庫	22.	4.	1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 29
埼玉縣信用金庫	22.	4.	2	22. 4. 14	22. 5. 13	22. 8. 6
鶴来信用金庫	22.	4.	2	22. 4. 13	22. 4. 22	22. 7. 21
天草信用金庫	22.	4.	5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 7. 23
花巻信用金庫	22.	4.	5	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 5
仙南信用金庫	22.	4.	5	22. 4. 19	22. 5. 14	22. 5. 31
二本松信用金庫	22.	4.	5	22. 4. 21	22. 5. 14	22. 8. 9
新発田信用金庫	22.	4.	5	22. 4. 15	22. 5. 12	22. 8. 5
東京三協信用金庫	22.	4.	8	22. 4. 20	22. 5. 12	22. 7. 1
苫小牧信用金庫	22.	4.	8	22. 4. 22	22. 5. 20	22. 6. 28
北海信用金庫	22.	4.	8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
網走信用金庫	22.	4.	8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
興産信用金庫	22.	4.	9	22. 4. 21	22. 5. 26	22. 8. 4
日生信用金庫	22.	4.	13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
防府信用金庫	22.	4.	13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
東奥信用金庫	22.	4.	13	22. 5. 10	22. 6. 15	22. 8. 31
コザ信用金庫	22.	4.	16	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 14
江差信用金庫	22.	4.	16	22. 5. 13	22. 6. 10	22. 8. 30
島根中央信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 19	22. 6. 9	22. 8. 27
高鍋信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 3
宮崎信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 8
京都信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 13	22. 6. 7	22. 9. 3
さわやか信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 14	22. 6. 17	22. 9. 17
アイオ一信用金庫	22.	4.	20	22. 5. 11	22. 6. 4	22. 9. 3
大阪厚生信用金庫	22.	4.	22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 7
西兵庫信用金庫	22.	4.	22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 8
佐原信用金庫	22.	5.	10	22. 5. 20	22. 6. 15	22. 9. 8
筑後信用金庫	22.	5.	10	22. 5. 24	22. 6. 22	22. 8. 19
高岡信用金庫	22.	5.	13	22. 5. 24	22. 6. 11	22. 9. 13
延岡信用金庫	22.	5.	17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 8. 30
伊万里信用金庫	22.	5.	17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 6. 30
知多信用金庫	22.	5.	18	22. 5. 27	22. 6. 15	22. 9. 7

## 【財務局検査】

信用金庫名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
高山信用金庫	22. 5. 18	22. 5. 27	22. 6. 18	22. 9. 17
秋田信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 27
石巻信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 8
上越信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 2	22. 6. 17	22. 9. 6
加茂信用金庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 7. 23	22. 10. 12
東栄信用金庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 6. 16	22. 8. 31
日高信用金庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 28
渡島信用金庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 23
愛知信用金庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
中日信用金庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
館林信用金庫	22. 5. 28	22. 6. 9	22. 6. 22	22. 8. 12
足立成和信用金庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6
目黒信用金庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6



II. 信用組合に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

信用組合名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
全国信用協同組合連合会	22. 5. 10	22. 5. 25	22. 7. 6	22. 10. 14

【財務局検査】

信用組合名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
鹿児島興業信用組合	21. 7. 27	21. 8. 20	21. 9. 18	21. 12. 15
青森県信用組合	21. 8. 3	21. 8. 24	21. 9. 30	21. 12. 21
いわき信用組合	21. 8. 3	21. 8. 24	21. 9. 25	21. 12. 17
朝銀西信用組合	21. 8. 4	21. 8. 26	21. 10. 5	21. 12. 24
イオ信用組合	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 12. 17	22. 3. 17
兵庫県信用組合	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 6	21. 12. 25
淡陽信用組合	21. 8. 17	21. 8. 31	21. 10. 7	21. 12. 25
茨城県信用組合	21. 8. 18	21. 9. 2	21. 10. 16	22. 1. 14
福岡県中央信用組合	21. 8. 18	21. 9. 1	21. 10. 14	22. 1. 12
あかぎ信用組合	21. 8. 19	21. 9. 3	21. 10. 20	22. 1. 8
北部信用組合	21. 8. 20	21. 9. 4	21. 10. 19	22. 1. 8
東京都職員信用組合	21. 8. 20	21. 8. 27	21. 9. 11	21. 11. 13
大阪府警察信用組合	21. 9. 14	21. 9. 28	21. 10. 9	21. 12. 25
東京消防信用組合	21. 9. 29	21. 10. 7	21. 10. 23	21. 12. 9
宿毛商銀信用組合	21. 10. 21	21. 11. 9	21. 12. 2	22. 2. 25
信用組合愛知商銀	21. 10. 23	21. 11. 9	22. 1. 20	22. 5. 26
大同信用組合	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 9	22. 3. 3
中央信用組合	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 8	22. 3. 4
富士信用組合	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 16	22. 3. 16
佐賀東信用組合	21. 10. 26	21. 11. 9	21. 12. 11	22. 2. 5
福江信用組合	21. 10. 26	21. 11. 9	21. 12. 8	22. 1. 25
七島信用組合	21. 10. 28	21. 11. 16	22. 1. 29	22. 4. 30
新栄信用組合	21. 10. 30	21. 11. 17	22. 1. 20	22. 4. 28
青和信用組合	21. 10. 30	21. 11. 17	22. 1. 29	22. 4. 23
東群馬信用組合	21. 10. 30	21. 11. 18	22. 2. 10	22. 5. 26
太陽信用組合	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 1. 22	22. 4. 8
あすなろ信用組合	21. 11. 10	21. 11. 26	22. 2. 26	22. 6. 8
会津商工信用組合	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 22
山口県信用組合	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 9
ウリ信用組合	22. 2. 5	22. 2. 22	22. 3. 30	22. 6. 11
熊本県信用組合	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 22
京滋信用組合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 22
兵庫ひまわり信用組合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 26	22. 6. 21
大阪府医師信用組合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 10	22. 5. 26
銚子商工信用組合	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 15	22. 5. 14
埼玉信用組合	22. 2. 9	22. 2. 22	22. 3. 17	22. 6. 1
金沢中央信用組合	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 3	22. 6. 1
滋賀県民信用組合	22. 3. 15	22. 3. 24	22. 4. 9	22. 6. 17
富山県信用組合	22. 4. 2	22. 4. 19	22. 5. 27	22. 8. 27

## 【財務局検査】

信用組合名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
中ノ郷信用組合	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 6. 23
三條信用組合	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 5. 11	22. 6. 22
君津信用組合	22. 4. 6	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 13
神奈川県医師信用組合	22. 4. 6	22. 4. 16	22. 5. 10	22. 6. 24
長崎県民信用組合	22. 4. 6	22. 4. 20	22. 6. 30	22. 9. 17
古川信用組合	22. 4. 13	22. 5. 10	22. 6. 11	22. 9. 1
香川県信用組合	22. 4. 19	22. 5. 13	22. 6. 17	22. 9. 15
成協信用組合	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 15	22. 9. 13
ミレ信用組合	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 16	22. 9. 7
ハナ信用組合	22. 4. 20	22. 5. 14	22. 6. 14	22. 9. 9
房総信用組合	22. 4. 23	22. 5. 13	22. 6. 4	22. 8. 24
岐阜商工信用組合	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 18	22. 9. 16
益田信用組合	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 16	22. 9. 14
兵庫県医療信用組合	22. 5. 10	22. 5. 24	22. 6. 4	22. 8. 26
福岡県南部信用組合	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 9	22. 6. 30
全東栄信用組合	22. 5. 19	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 9. 9
山形第一信用組合	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 18	22. 9. 16
群馬県医師信用組合	22. 5. 21	22. 6. 2	22. 6. 16	22. 8. 27
巻信用組合	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 8. 10	22. 10. 28
十勝信用組合	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 20
愛知県医療信用組合	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 14
愛知県医師信用組合	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 11	22. 9. 13
富山県医師信用組合	22. 6. 8	22. 6. 17	22. 6. 23	22. 9. 15

Ⅲ. 労働金庫に対する検査の実施状況

【財務局検査】

労働金庫名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
沖縄県労働金庫	21. 8. 17	21. 9. 7	21. 10. 6	21. 12. 25
東海労働金庫	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 3	22. 3. 1

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

IV. 信用農業協同組合等に対する検査の実施状況

信用農業協同組合連合会に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

連 合 会 名	予 告 日	立 入 検 査 開 始 日	立 入 検 査 終 了 日	検 査 結 果 通 知 日
農 林 中 央 金 庫	21. 8. 27	21. 9. 10	21. 11. 10	22. 2. 9

【財務局検査】

連 合 会 名	予 告 日	立 入 検 査 開 始 日	立 入 検 査 終 了 日	検 査 結 果 通 知 日
石 川 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	21. 10. 28	21. 11. 11	21. 11. 27	22. 3. 10
京 都 府 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	—	21. 10. 29	21. 12. 4	22. 2. 24
大 分 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	21. 11. 12	21. 11. 30	21. 12. 18	22. 3. 29

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

V. 中小企業金融円滑化法の実施状況等に関する検査の実施状況

【主要行等】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
みずほ銀行	22. 5. 10	22. 5. 28	22. 7. 8	22. 9. 22
全国信用協同組合連合会	22. 5. 10	22. 5. 25	22. 7. 6	22. 10. 14

【地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
百五銀行	22. 2. 4	22. 2. 23	22. 4. 8	22. 6. 29
百十四銀行	22. 2. 5	22. 2. 24	22. 4. 8	22. 7. 9
北越銀行	22. 2. 8	22. 2. 26	22. 4. 13	22. 6. 30
紀陽銀行	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 4. 9	22. 7. 1
西日本シティ銀行	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 4. 19	22. 7. 16
北國銀行	22. 2. 16	22. 3. 4	22. 4. 16	22. 6. 29
滋賀銀行	22. 2. 22	22. 3. 5	22. 4. 9	22. 7. 5
山口銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 15	22. 6. 24
第四銀行	22. 3. 1	22. 3. 11	22. 4. 16	22. 6. 30
岩手銀行	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 15	22. 9. 9
四国銀行	22. 4. 21	22. 5. 13	22. 6. 11	22. 9. 8
千葉興業銀行	22. 5. 11	22. 5. 26	22. 6. 24	22. 9. 22
清水銀行	22. 5. 11	22. 5. 28	22. 6. 28	22. 9. 27
福井銀行	22. 5. 11	22. 5. 25	22. 6. 23	22. 9. 24
宮崎銀行	22. 5. 11	22. 5. 25	22. 6. 23	22. 9. 21
福岡銀行	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 22	22. 9. 29
親和銀行	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 6. 21	22. 9. 28

【第二地方銀行】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
沖縄海邦銀行	22. 2. 5	22. 2. 24	22. 4. 9	22. 7. 9
仙台銀行	22. 2. 8	22. 2. 25	22. 4. 8	22. 7. 16
京葉銀行	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 24
熊本ファミリー銀行	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 16	22. 6. 28
大光銀行	22. 4. 9	22. 4. 26	22. 6. 18	22. 9. 17
トマト銀行	22. 4. 13	22. 5. 12	22. 6. 9	22. 8. 26
きらやか銀行	22. 4. 20	22. 5. 20	22. 6. 24	22. 9. 21
みなと銀行	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 10
西京銀行	22. 4. 21	22. 5. 21	22. 7. 9	22. 10. 21
静岡中央銀行	22. 5. 11	22. 5. 28	22. 6. 25	22. 9. 28

【外国金融機関】

金融機関等名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ニューヨークメロン信託銀行	22. 4. 12	22. 5. 11	22. 6. 17	22. 9. 24

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。  
(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

【信用金庫】

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
鶴岡信用金庫	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 16
新庄信用金庫	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 10
吉備信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 2
備前信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 25
東山口信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 29	22. 6. 21
沼津信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 8
瀬戸信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 14
蒲郡信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 8	22. 6. 7
西尾信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 8
東濃信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 3. 17	22. 6. 11
三島信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 18	22. 4. 28	22. 8. 6
大地みらい信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 22	22. 3. 24	22. 6. 22
稚内信用金庫	22. 2. 5	22. 2. 17	22. 3. 11	22. 6. 3
熊本信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 30	22. 6. 21
阿南信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 16
十三信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 3. 18	22. 6. 15
淡路信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 3. 19	22. 6. 16
城北信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 19	22. 3. 24	22. 6. 17
利根郡信用金庫	22. 2. 8	22. 2. 24	22. 4. 7	22. 6. 30
幡多信用金庫	22. 2. 9	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 15
横浜信用金庫	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 16	22. 6. 16
足利小山信用金庫	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 12	22. 6. 9
川崎信用金庫	22. 2. 10	22. 2. 19	22. 3. 16	22. 6. 16
大田原信用金庫	22. 2. 10	22. 2. 23	22. 3. 23	22. 6. 21
諏訪信用金庫	22. 2. 10	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 18
一関信用金庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 29
長野信用金庫	22. 2. 15	22. 2. 25	22. 3. 24	22. 6. 24
新潟信用金庫	22. 2. 15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
三条信用金庫	22. 2. 15	22. 2. 23	22. 3. 17	22. 6. 16
富山信用金庫	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 10
のと共栄信用金庫	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 16	22. 6. 16
飯塚信用金庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 10
大川信用金庫	22. 2. 15	22. 3. 1	22. 3. 30	22. 5. 13
あぶくま信用金庫	22. 2. 16	22. 3. 1	22. 3. 19	22. 6. 15
奄美大島信用金庫	22. 2. 19	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 6. 3
上田信用金庫	22. 2. 23	22. 3. 8	22. 4. 9	22. 6. 24
世田谷信用金庫	22. 3. 15	22. 3. 24	22. 4. 8	22. 6. 25
焼津信用金庫	22. 3. 23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 29

金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
大垣信用金庫	22. 3. 23	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 6. 30
掛川信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 5. 14	22. 8. 9
磐田信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 25
豊田信用金庫	22. 4. 1	22. 4. 12	22. 4. 28	22. 6. 29
埼玉縣信用金庫	22. 4. 2	22. 4. 14	22. 5. 13	22. 8. 6
鶴来信用金庫	22. 4. 2	22. 4. 13	22. 4. 22	22. 7. 21
天草信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 7. 23
花巻信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 5
仙南信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 19	22. 5. 14	22. 5. 31
二本松信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 21	22. 5. 14	22. 8. 9
新発田信用金庫	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 5. 12	22. 8. 5
東京三協信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 20	22. 5. 12	22. 7. 1
苫小牧信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 20	22. 6. 28
北海信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
網走信用金庫	22. 4. 8	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25
興産信用金庫	22. 4. 9	22. 4. 21	22. 5. 26	22. 8. 4
日生信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
防府信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 11	22. 6. 11	22. 9. 8
東奥信用金庫	22. 4. 13	22. 5. 10	22. 6. 15	22. 8. 31
コザ信用金庫	22. 4. 16	22. 5. 17	22. 6. 16	22. 9. 14
江差信用金庫	22. 4. 16	22. 5. 13	22. 6. 10	22. 8. 30
島根中央信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 19	22. 6. 9	22. 8. 27
高鍋信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 3
宮崎信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 17	22. 6. 18	22. 9. 8
京都信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 7	22. 9. 3
さわやか信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 14	22. 6. 17	22. 9. 17
アイオ一信用金庫	22. 4. 20	22. 5. 11	22. 6. 4	22. 9. 3
大阪厚生信用金庫	22. 4. 22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 7
西兵庫信用金庫	22. 4. 22	22. 5. 17	22. 6. 8	22. 9. 8
佐原信用金庫	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 15	22. 9. 8
筑後信用金庫	22. 5. 10	22. 5. 24	22. 6. 22	22. 8. 19
高岡信用金庫	22. 5. 13	22. 5. 24	22. 6. 11	22. 9. 13
延岡信用金庫	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 8. 30
伊万里信用金庫	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 6. 30
知多信用金庫	22. 5. 18	22. 5. 27	22. 6. 15	22. 9. 7
高山信用金庫	22. 5. 18	22. 5. 27	22. 6. 18	22. 9. 17
秋田信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 27
石巻信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 17	22. 9. 8
上越信用金庫	22. 5. 21	22. 6. 2	22. 6. 17	22. 9. 6



金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
加 茂 信 用 金 庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 7. 23	22. 10. 12
東 榮 信 用 金 庫	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 6. 16	22. 8. 31
日 高 信 用 金 庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 28
渡 島 信 用 金 庫	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 23
愛 知 信 用 金 庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
中 日 信 用 金 庫	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 7
館 林 信 用 金 庫	22. 5. 28	22. 6. 9	22. 6. 22	22. 8. 12
足 立 成 和 信 用 金 庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6
目 黒 信 用 金 庫	22. 6. 29	22. 7. 9	22. 7. 23	22. 10. 6

## 【信用組合】

金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
会 津 商 工 信 用 組 合	22. 2. 4	22. 2. 22	22. 3. 25	22. 6. 22
山 口 県 信 用 組 合	22. 2. 5	22. 2. 23	22. 3. 19	22. 6. 9
ウ リ 信 用 組 合	22. 2. 5	22. 2. 22	22. 3. 30	22. 6. 11
熊 本 県 信 用 組 合	22. 2. 8	22. 2. 23	22. 3. 26	22. 6. 22
京 滋 信 用 組 合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 29	22. 6. 22
兵 庫 ひ ま わ り 信 用 組 合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 26	22. 6. 21
大 阪 府 医 師 信 用 組 合	22. 2. 8	22. 2. 22	22. 3. 10	22. 5. 26
銚 子 商 工 信 用 組 合	22. 2. 9	22. 2. 18	22. 3. 15	22. 5. 14
埼 玉 信 用 組 合	22. 2. 9	22. 2. 22	22. 3. 17	22. 6. 1
金 沢 中 央 信 用 組 合	22. 2. 15	22. 2. 24	22. 3. 3	22. 6. 1
滋 賀 県 民 信 用 組 合	22. 3. 15	22. 3. 24	22. 4. 9	22. 6. 17
富 山 県 信 用 組 合	22. 4. 2	22. 4. 19	22. 5. 27	22. 8. 27
中 ノ 郷 信 用 組 合	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 4. 28	22. 6. 23
三 條 信 用 組 合	22. 4. 5	22. 4. 15	22. 5. 11	22. 6. 22
君 津 信 用 組 合	22. 4. 6	22. 4. 19	22. 5. 12	22. 7. 13
神 奈 川 県 医 師 信 用 組 合	22. 4. 6	22. 4. 16	22. 5. 10	22. 6. 24
長 崎 県 民 信 用 組 合	22. 4. 6	22. 4. 20	22. 6. 30	22. 9. 17
古 川 信 用 組 合	22. 4. 13	22. 5. 10	22. 6. 11	22. 9. 1
香 川 県 信 用 組 合	22. 4. 19	22. 5. 13	22. 6. 17	22. 9. 15
成 協 信 用 組 合	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 15	22. 9. 13
ミ レ 信 用 組 合	22. 4. 20	22. 5. 13	22. 6. 16	22. 9. 7
ハ ナ 信 用 組 合	22. 4. 20	22. 5. 14	22. 6. 14	22. 9. 9
房 総 信 用 組 合	22. 4. 23	22. 5. 13	22. 6. 4	22. 8. 24
岐 阜 商 工 信 用 組 合	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 18	22. 9. 16
益 田 信 用 組 合	22. 5. 10	22. 5. 20	22. 6. 16	22. 9. 14
兵 庫 県 医 療 信 用 組 合	22. 5. 10	22. 5. 24	22. 6. 4	22. 8. 26
福 岡 県 南 部 信 用 組 合	22. 5. 17	22. 5. 31	22. 6. 9	22. 6. 30
全 東 栄 信 用 組 合	22. 5. 19	22. 5. 31	22. 6. 11	22. 9. 9
山 形 第 一 信 用 組 合	22. 5. 21	22. 6. 7	22. 6. 18	22. 9. 16
群 馬 県 医 師 信 用 組 合	22. 5. 21	22. 6. 2	22. 6. 16	22. 8. 27
巻 信 用 組 合	22. 5. 24	22. 6. 3	22. 8. 10	22. 10. 28
十 勝 信 用 組 合	22. 5. 25	22. 6. 8	22. 6. 16	22. 7. 20
愛 知 県 医 療 信 用 組 合	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 17	22. 9. 14
愛 知 県 医 師 信 用 組 合	22. 5. 26	22. 6. 4	22. 6. 11	22. 9. 13
富 山 県 医 師 信 用 組 合	22. 6. 8	22. 6. 17	22. 6. 23	22. 9. 15

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

VI. 保険会社に対する検査の実施状況

保険持株会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

保 険 持 株 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
三井住友海上グループホールディングス	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 2. 22	22. 6. 15

生命保険会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

生 命 保 険 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
第 一 生 命 保 険	21. 8. 19	21. 9. 2	21. 10. 23	21. 12. 22
アメリカンファミリーライフアシュアランス カンパニー オブ コロンバス 日本支社	21. 8. 19	21. 9. 2	21. 10. 23	22. 2. 4
アイエヌジー生命保険	21. 8. 25	21. 9. 7	21. 10. 23	22. 1. 14
三井住友海上きらめき生命保険	21. 11. 6	21. 11. 20	22. 1. 21	22. 5. 17
住友生命保険	22. 1. 27	22. 2. 10	22. 4. 13	22. 7. 16
三井住友海上メットライフ生命保険	22. 2. 2	22. 2. 16	22. 3. 29	22. 7. 8
あいおい生命保険	22. 2. 10	22. 2. 26	22. 4. 12	22. 7. 28
エイアイジー・スター生命保険	22. 4. 16	22. 5. 14	22. 6. 21	22. 9. 30
AIG エジソン生命保険	22. 4. 21	22. 5. 19	22. 6. 24	22. 9. 30
アメリカン・ライフ・ インシュアランス・カンパニー	22. 5. 10	22. 5. 21	22. 7. 1	22. 9. 30

損害保険会社に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

損 害 保 険 会 社 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
ニッセイ同和損害保険	21. 10. 30	21. 11. 16	22. 1. 20	22. 4. 26
あいおい損害保険	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 1. 29	22. 4. 26
三井住友海上火災保険	21. 11. 6	21. 11. 24	22. 2. 22	22. 6. 15
三井ダイレクト損害保険	22. 2. 10	22. 2. 25	22. 4. 7	22. 7. 8
そんぼ24損害保険	22. 3. 1	22. 3. 12	22. 4. 21	22. 7. 9
エース損害保険	22. 4. 22	22. 5. 18	22. 6. 25	22. 9. 17

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

Ⅶ. 外国銀行支店等に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

外 国 金 融 機 関 等 名	予 告 日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
アイエヌジー バンク エヌ ヴィ 東京支店	21. 8. 18	21. 8. 26	21. 9. 11	21. 11. 27
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ ピー エル シー 東京支店	21. 8. 18	21. 8. 25	21. 10. 9	22. 2. 22
アール・ビー・エス・セキュリティーズ・ ジャパ ン ・ リ ミ テ ッ ド	21. 8. 18	21. 8. 25	21. 10. 9	22. 2. 22
パークレイズ 銀行 東京支店	21. 8. 25	21. 9. 4	21. 10. 16	22. 2. 10
コメルツ 銀行 東京支店	21. 8. 25	21. 9. 17	21. 10. 23	22. 3. 16
中国建設 銀行 東京支店	21. 10. 8	21. 10. 19	21. 11. 10	22. 2. 18
香港上海 銀行 在日支店	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 14	22. 3. 12
エイチ・エス・ビー・シー・セキュリティーズ・ ジャパ ン ・ リ ミ テ ッ ド	21. 10. 23	21. 11. 9	21. 12. 14	22. 3. 2
ラボバンク ネダーランド 東京支店	21. 11. 6	21. 11. 17	21. 12. 16	22. 3. 29
インドステイト 銀行 在日支店	21. 11. 20	21. 12. 3	22. 1. 20	22. 4. 21
オーストラリア・ニュージーランド銀行 在日支店	22. 1. 20	22. 2. 2	22. 3. 12	22. 6. 2
スタンダード チャータード銀行 在日支店	22. 1. 20	22. 2. 8	22. 3. 26	22. 6. 29
ノヴァ・スコシア 銀行 東京支店	22. 1. 26	22. 2. 5	22. 3. 4	22. 5. 19
パキスタン・ナショナル銀行 在日支店	22. 1. 29	22. 2. 10	22. 3. 9	22. 6. 2
クレディ・アグリコル 銀行 東京支店	22. 2. 24	22. 3. 9	22. 5. 19	22. 10. 19
クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・ ア ジ ア ・ ビ ー ・ ヴ ィ	22. 2. 24	22. 3. 9	22. 5. 19	22. 10. 19
交通 銀行 東京支店	22. 3. 23	22. 4. 12	22. 4. 23	22. 6. 11
ピーティー・バンクネガラインドネシア (ペルセロ)・ティービーケー 東京支店	22. 4. 7	22. 4. 20	22. 6. 11	22. 9. 9
ドイチェ・バンク・アクト エンゲゼルシャフト 東京支店	22. 4. 9	22. 4. 22	22. 6. 18	22. 9. 22
ド イ ツ 証 券	22. 4. 9	22. 4. 22	22. 6. 18	22. 7. 29
ニューヨークメロン 信託 銀行	22. 4. 12	22. 5. 11	22. 6. 17	22. 9. 24
ユバフーアラブ・フランス連合銀行 在日支店	22. 5. 17	22. 6. 7	22. 6. 18	22. 9. 15

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日(無予告検査の場合は立入検査開始日)をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

Ⅷ. 政策金融機関等に対する検査の実施状況

【金融庁検査】

政策金融機関等名	予告日	立入検査開始日	立入検査終了日	検査結果通知日
日本政策金融公庫	22. 5. 10.	22. 5. 26.	22. 7. 8.	22. 9. 24.

(注) 当局による立入権限の行使は予告検査の場合は予告日（無予告検査の場合は立入検査開始日）をもって開始し、原則として検査結果通知日をもって終了する。

(立入検査の根拠法令は資料22-1-19を参照)

資料22-1-19 主な検査対象機関及び根拠法令

検査対象	対象数	検査の根拠法令
銀行持株会社	16	銀行法第52条の32
都市銀行等	7	銀行法第25条
信託銀行	18	銀行法第25条及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条
地方銀行	64	銀行法第25条
第二地方銀行	42	銀行法第25条
信用金庫	272	信用金庫法第89条
労働金庫	14	労働金庫法第94条
信用協同組合	159	協同組合による金融事業に関する法律第6条
保険持株会社	9	保険業法第271条の28
生命保険会社	43	保険業法第129条
損害保険会社	29	保険業法第201条
信用農業協同組合連合会	36	農業協同組合法第94条
信用漁業協同組合連合会	29	水産業協同組合法第123条

(注1) 対象数については、平成23年3月31日現在。

(注2) 都市銀行等とは、都市銀行および旧長期信用銀行（現 新生銀行、あおぞら銀行）である。

(注3) 地方銀行については、埼玉りそな銀行を含む。

(注4) 信用金庫については、信金中央金庫を含む。

(注5) 労働金庫については、労働金庫連合会を含む。

(注6) 信用協同組合については、全国信用協同組合連合会を含む。

平成 23 年 2 月 10 日  
金融庁

## 金融検査評価結果の分布状況について

金融検査評価結果については、被検査金融機関からの要望を踏まえ、分布状況を公表してきているところですが、今般、評価結果の分布状況を取りまとめましたので、以下のとおり公表します。

なお、以下の理由により、過去に公表した分布状況との単純比較や業態間、評価項目間の単純比較に馴染むものではありません。

- (1) 金融検査評価は、金融機関の規模・特性等に応じて、必要となる管理態勢が構築されているかを検証・評価するものであり、必要となる管理態勢は金融機関の規模・特性等に応じて異なること。
- (2) 今回公表したデータは、前回以前の公表データとは検査対象金融機関や対象評価項目が異なること。

### 1. 対象金融機関

平成 21 年 7 月から平成 22 年 6 月末までに検査を開始し(注1)、評価を実施した金融機関 176 先(総評価項目数 1,112 項目)。

(注1)平成 21 年 7 月から平成 22 年 6 月までに予告(無予告の場合は立入を開始)。

(注2)金融円滑化に係る検査においては、金融検査マニュアル「金融円滑化編」が 21 年 12 月に新設されているが、金融機関が態勢整備を行っている途上の段階で評価することは適当ではないこと、検査官の評価目線の統一には一定の時間が必要であることなどの理由から、現在のところ金融検査評価は行っていない。

### 2. 業態別の分布状況(各評価項目数/各業態の全評価項目数)

業態	A評価	B評価	C評価以下
全業態 176 先(1,112 項目)	0.9%	79.0%	20.1%
主要行等 10 先	-	76.6%	23.4%
外国銀行支店等 13 先	2.7%	68.0%	29.3%
地域銀行 31 先	-	79.0%	21.0%
協同組織金融機関 122 先	1.1%	80.4%	18.5%

(注3)四捨五入の関係から、「A評価」、「B評価」、「C評価以下」の和が100%とならない場合がある(下記3.も同様)。

### 3. 評価項目別の分布状況(各評価項目数/各業態の全評価項目数)

評価項目	A評価	B評価	C評価以下
全評価項目 1,112 項目	0.9%	79.0%	20.1%
経営管理(ガバナンス)態勢	-	77.6%	22.4%
法令等遵守態勢	-	69.0%	31.0%
顧客保護等管理態勢	-	85.8%	14.2%
統合的リスク管理態勢	1.5%	80.0%	18.5%
自己資本管理態勢	1.7%	83.1%	15.3%
信用リスク管理態勢	-	75.3%	24.7%
資産査定管理態勢	2.1%	83.6%	14.3%
市場リスク管理態勢	2.4%	79.8%	17.7%
流動性リスク管理態勢	6.3%	87.5%	6.3%
オペレーショナル・リスク管理態勢	-	79.8%	20.2%

(参考)

- ・「金融検査評価結果の分布状況について」(平成 22 年 1 月 29 日)
- ・「金融検査評価結果の分布状況について」(平成 20 年 12 月 16 日)
- ・「金融検査評価結果の分布状況について」(平成 19 年 12 月 11 日)

(参考)

B評価におけるレベル感を明確にするため、Aに近いB、平均的なB、Cに近いB、と運用上の書き分けを実施。

・業態別の分布状況(各評価項目数/各業態の全評価項目数)

業態	B評価	B評価		
		Aに近いB	平均的なB	Cに近いB
全業態	79.0%	10.7%	39.8%	28.5%
主要行等	76.6%	3.1%	26.6%	46.9%
外国銀行支店等	68.0%	12.0%	38.7%	17.3%
地域銀行	79.0%	6.7%	47.5%	24.8%
協同組織金融機関	80.4%	12.5%	38.6%	29.3%

・評価項目別の分布状況(各評価項目数/各態勢の全評価項目数)

評価項目	B評価	B評価		
		Aに近いB	平均的なB	Cに近いB
全評価項目	79.0%	10.7%	39.8%	28.5%
経営管理(ガバナンス)態勢	77.6%	6.8%	38.8%	32.0%
法令等遵守態勢	69.0%	5.6%	26.1%	37.3%
顧客保護等管理態勢	85.8%	8.3%	41.7%	35.8%
統合的リスク管理態勢	80.0%	16.9%	43.1%	20.0%
自己資本管理態勢	83.1%	11.9%	47.5%	23.7%
信用リスク管理態勢	75.3%	8.4%	40.3%	26.6%
資産査定管理態勢	83.6%	17.9%	42.9%	22.9%
市場リスク管理態勢	79.8%	10.5%	41.9%	27.4%
流動性リスク管理態勢	87.5%	34.4%	46.9%	6.3%
オペレーショナル・リスク管理態勢	79.8%	8.5%	41.9%	29.5%

(前回公表内容の一部訂正)

平成 22 年 1 月 29 日に「金融検査評価結果の分布状況について」を公表しましたが、対象金融機関数の一部に誤りがありましたので下記のとおり訂正します。

なお、評価項目数に変更はないことから、分布割合への影響はありません。

	正	誤
全業態	234 先	247 先
協同組織金融機関	146 先	159 先

以上

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)

検査局総務課

(内線 2529、2587)



## 「オフサイト検査モニター」の集計結果について

### 概 要

- ◇ 金融庁では、「金融検査に関する基本指針」の適切な運用を確保し、検査マニュアルの機械的・画一的な運用を防止する等の観点から、検査モニターを実施しています。
- ◇ 検査モニターには、検査局や財務局の各幹部が検査先の金融機関へ赴き、検査の実施状況などについて直接ご意見を伺う「オンサイト検査モニター」と、それを補完するものとして、アンケート方式により意見を受け付ける「オフサイト検査モニター」とがあります。

いずれの検査モニターも、金融機関から金融検査に対する忌憚のない意見を伺うことのできる有用な機会であると考えています。

今般、平成 22 検査事務年度に実施した検査に関するアンケート方式による「オフサイト検査モニター」の集計結果を取りまとめましたので、公表いたします。

### アンケート要領

- ◇ アンケートは、以下の2種類について、「1(妥当)」「2(概ね妥当)」「3(あまり妥当ではない)」及び「4(妥当ではない)」の4肢択一方式で回答していただくものです。
  - <アンケート式①> 検査執行状況等に関する事項
  - <アンケート式②> 検査結果通知に関する事項
- ◇ 対象先、回収率
  - <アンケート式①>

対象先: 299 先 (22 年 7 月以降 23 年 5 月末日までの間に立入検査を終了した先)  
回収率: 75.3% (225 先)
  - <アンケート式②>

対象先: 332 先 (22 年 7 月以降 23 年 5 月末日までの間に検査結果を通知した先)  
回収率: 78.9% (262 先)

### アンケート結果(総括)

アンケート結果(別紙参照)は、項目全体として、「1(妥当)」とする回答率が 67.5% (昨年 63.0%)、「2(概ね妥当)」とする回答率が 25.0%(同 29.6%)となり、「1(妥当)」とする回答率が、昨年に比べ若干ながら上昇しました。

また、「1(妥当)」と「2(概ね妥当)」を合わせた回答率は、92.5%(同 92.6%)と、昨

年とほぼ同様の水準であり、90%を超えています。

したがって、金融検査はほぼ適切に実施されたものと考えています。

## アンケート項目ごとの状況

アンケート結果を項目別にみると、全 25 項目のうち 17 項目で、「1(妥当)」と「2(概ね妥当)」を合わせた回答率が 90%を超えています。

一方で、「3(あまり妥当ではない)」と「4(妥当ではない)」を合わせた回答率が3%を超えている項目も認められます。これらについて、付記された意見の内容と併せて、金融庁としての考え方や対応をご紹介します。

### ◇ 「検査の時期」・・・「3」と「4」を合わせた回答率 10.6%

金融機関から、検査の時期が期末の決算期などの繁忙期と重なり負担感を感じたとの意見がありました。

「3」と「4」を合わせた回答率(10.6%)は、昨年(14.3%)に比べると減少していますが、今後とも、決算期末や株主総会(総代会)の時期に検査を実施する場合には、金融機関の負担にできるだけ配慮するよう、本庁検査官や各財務局に指示してまいります。

### ◇ 「検査期間」・・・「3」と「4」を合わせた回答率 3.1%

金融機関から、金融機関の規模・特性に比べて、検査期間が長期であるという意見や、部分検査であったものの検査期間は長期であったとの意見がありました。

「3」と「4」を合わせた回答率(3.1%)は、昨年(6.9%)に比べると半分以下に減少していますが、今後とも、検査を実施するに当たっては、事前分析を充実し、検証分野を絞り込んだ上で、ターゲット検査や簡易検査とするなど、金融機関の規模・特性等を踏まえた一層メリハリある金融検査を進めていきたいと考えています。

### ◇ 「執務時間の考慮」・・・「3」と「4」を合わせた回答率 3.1%

金融機関から、検査官の退出時刻が遅いという意見がありました。

「3」と「4」を合わせた回答率(3.1%)は、昨年(6.2%)に比べると半減していますが、今後とも、金融機関の負担にできるだけ配慮するよう、本庁検査官や各財務局に指示してまいります。

(注) アンケート結果において、未回答率が高い項目が認められています。

例えば、項目番号「25」の「金融検査評定制度」における未回答率は 48.4%となっています。これは、中小企業金融円滑化法が 21 年 12 月に施行されたことを受けて、22 年2月より中小企業金融円滑化法の実施状況等に関する検査を開始したため、アンケートの対象にはなっている一方で、金融円滑化については、「金融検査評定制度」の評定項目としていないため、このような結果になったものと考えています。

## 自由記載欄における意見について

- ◇ 自由記載欄における意見については、以下のような意見が寄せられています。
- ・（金融検査評定制度については）双方向の議論の上での評定結果が出る仕組みであり、十分に納得できる制度である。
  - ・ 検証結果に対する真の理解を得るため、検査官と経営陣との対話を増加する事項を（金融検査マニュアルに）明文化したことは評価する。
  - ・（金融検査マニュアルに）新たに金融円滑化管理態勢が追加され、同態勢に係る内容が具体的に示されているが、他の態勢同様、金融機関の規模・特性を踏まえた検査の運用や検査官の目線の統一を徹底していただき、引き続き検査の実効性の向上を図っていただきたい。
  - ・ 検査における指摘事項のみを公表するのではなく、優れた管理手法や分析手法を行っている金融機関があれば、その手法を公表することにより、各金融機関が同水準の管理態勢を整備することができるのではないかと考える。

## アンケート②結果（検査結果通知書について）

アンケート結果は、項目全体として、「1（理解しやすい）」とする回答率が 83.8%（昨年 79.4%）、「2（概ね理解しやすい）」とする回答率が 14.9%（同 19%）となり、「1（理解しやすい）」とする回答率が、昨年に比べ若干ながら上昇しました。

また、「1（理解しやすい）」、「2（概ね理解しやすい）」を合わせた回答率は、98.7%（同 98.4%）と、昨年とほぼ同様の水準であり、98%を超えています。

したがって、検査結果通知については、適切に行われたものと考えています。

## 終わりに

検査局では、検査モニターにおいて寄せられた種々のご意見を踏まえ、一層適切な検査の実施に努めてまいります。

各金融機関におかれましては、今後とも検査モニターについてのご理解とご協力をお願いいたします。

（ 以 上 ）

お問い合わせ先  
金融庁検査局総務課管理1係  
Tel: 03-3506-6000(内線 2535、2515)

オフサイト検査モニター集計結果  
(アンケート式①)

別紙

(単位:件数、%)

区分	アンケート項目	回答内容	全業態	
検査運営	1 準備期間	1 妥当なものであった	160	71.1
		2 概ね妥当なものであった	61	27.1
		3 あまり妥当なものではなかった	4	1.8
		4 妥当なものではなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	2 検査期間	1 妥当なものであった	145	64.4
		2 概ね妥当なものであった	73	32.4
		3 あまり妥当なものではなかった	7	3.1
		4 妥当なものではなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	3 検査の時期	1 適切なものであった	125	55.6
		2 概ね適切なものであった	76	33.8
		3 あまり適切なものではなかった	23	10.2
		4 適切なものではなかった	1	0.4
		5 未回答	-	-
	4 執務時間の考慮	1 考慮されたものであった	145	64.4
		2 概ね考慮されたものであった	73	32.4
		3 あまり考慮されていないかった	7	3.1
		4 考慮されていないかった	-	-
		5 未回答	-	-
	5 検査官人員数	1 適当なものであった	178	79.1
		2 概ね適当なものであった	47	20.9
		3 あまり適当なものでなかった	-	-
		4 適当なものではなかった	-	-
5 未回答		-	-	
6 検査の検証の範囲	1 適当なものであった	183	81.3	
	2 概ね適当なものであった	41	18.2	
	3 あまり適当なものでなかった	1	0.4	
	4 適当なものではなかった	-	-	
	5 未回答	-	-	
小計		1	936	69.3
		2	371	27.5
		3	42	3.1
		4	1	0.1
		5	-	-
検査重要事項等	7 重要事項等の説明	1 十分理解できた	204	90.7
		2 概ね理解できた	21	9.3
		3 一部で分かりにくいところもあった	-	-
		4 分かりにくかった	-	-
		5 未回答	-	-
資料の提出	8 資料の提出方法 (既存資料の活用等)	1 十分活用された	128	56.9
		2 概ね活用された	94	41.8
		3 一部で活用されなかった	3	1.3
		4 活用されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	9 提出期限の設定に当たっての 事務負担への配慮	1 十分配慮したものであった	114	50.7
		2 概ね配慮したものであった	106	47.1
		3 一部で配慮されなかった	5	2.2
		4 配慮されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	10 資料の作成範囲	1 検査内容に応じたものであった	141	62.7
		2 概ね検査内容に応じたものであった	82	36.4
		3 一部で検査内容に応じたものではなかった	2	0.9
4 検査内容に応じたものではなかった		-	-	
5 未回答		-	-	
小計		1	383	56.7
		2	282	41.8
		3	10	1.5
		4	-	-
		5	-	-
実地調査	11 資料の提出を求める際の承諾	1 必ず承諾を得ていた	166	73.8
		2 概ね承諾を得ていた	8	3.6
		3 一部承諾を得ていなかった	1	0.4
		4 承諾を得ていなかった	-	-
		5 未回答	50	22.2
	12 業務に関係ないものに係る閲覧等	1 業務に関係ないものについての閲覧等は一切求められなかった	177	78.7
		2 概ね業務に関係ないものの閲覧等は求められなかった	4	1.8
		3 一部で業務に関係ないものの閲覧等を求められた	3	1.3
		4 業務に関係ないものの閲覧等を求められた	-	-
		5 未回答	41	18.2
	13 責任者等の立会い	1 必ず立会いの下で行われた	160	71.1
		2 概ね立会いの下で行われた	8	3.6
		3 一部立会いの下で行われなかった	-	-
4 立会いは行われなかった		1	0.4	
5 未回答		56	24.9	
小計		1	503	74.5
		2	20	3.0
		3	4	0.6
		4	1	0.1
		5	147	21.8

オフサイト検査モニター集計結果  
(アンケート式①)

別紙  
(単位:件数、%)

区分	アンケート項目	回答内容	全業態	
検査の執行状況等	14 内部監査を前提とした検査の実施	1 行なわれた	141	62.7
		2 概ね行なわれた	73	32.4
		3 あまり行なわれなかった	5	2.2
		4 行なわれなかった	-	-
		5 未回答	6	2.7
	15 検査マニュアルの機械的・画一的な運用	1 実態を踏まえ、柔軟に対応していた	142	63.1
		2 概ね実態を踏まえた対応であった	81	36.0
		3 一部で機械的・画一的な運用が認められた	2	0.9
		4 機械的・画一的な運用であった	-	-
		5 未回答	-	-
	16 マニュアル別冊(中小企業融資編)に基づいた検証	1 別冊に沿った検証であった	129	57.3
		2 概ね別冊に沿った検証であった	46	20.4
		3 一部で別冊が活用されないところもあった	-	-
		4 別冊は活用されなかった	-	-
		5 未回答	50	22.2
	17 根拠等の提示	1 十分根拠等が示された	145	64.4
		2 概ね根拠等が示された	79	35.1
		3 一部で根拠等が示されないところもあった	1	0.4
		4 根拠等は示されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	18 検証にあたっての双方向の議論	1 十分議論が行われた	153	68.0
		2 概ね議論が行われた	68	30.2
		3 一部で議論が行われないところもあった	4	1.8
		4 議論は行われなかった	-	-
		5 未回答	-	-
19 前回検査との比較	1 同一の目線で検査が実施されていた	86	38.2	
	2 概ね同一の目線で検査が実施された	80	35.6	
	3 一部、合理的でない目線の違いが認められた	4	1.8	
	4 全く異なる目線で検査が実施されていた	-	-	
	5 未回答	55	24.4	
20 検査官の態度	1 常に穏健冷静な態度であった	172	76.4	
	2 概ね穏健冷静な態度であった	50	22.2	
	3 一部で穏健冷静な態度ではなかった	3	1.3	
	4 穏健冷静な態度ではなかった	-	-	
	5 未回答	-	-	
21 検査を実施する上での知識	1 十分有していた	147	65.3	
	2 概ね有していた	74	32.9	
	3 一部で有していなかった	4	1.8	
	4 有していなかった	-	-	
	5 未回答	-	-	
小計	1	1,115	61.9	
	2	551	30.6	
	3	23	1.3	
	4	-	-	
	5	111	6.2	
エグジットミーティング	22 金融機関側の認識の一致及び相違の確認	1 十分確認できた	186	82.7
		2 概ね確認できた	38	16.9
		3 一部で確認できないところもあった	1	0.4
		4 確認できなかった	-	-
		5 未回答	-	-
オンサイトモニター	23 実施時期	1 適当な時期であった	145	64.4
		2 概ね適当な時期であった	29	12.9
		3 あまり適当な時期でなかった	3	1.3
		4 適当な時期ではなかった	1	0.4
		5 未回答	47	20.9
	24 オンサイトモニターの実施について	1 全件実施すべきである	173	78.9
		2 金融機関の希望により実施すべきである	40	17.8
		3 実施すべきではない	-	-
		4 未回答	12	5.3
		5 未回答	-	-
小計	1	318	70.7	
	2	69	15.3	
	3	3	0.7	
	4	1	0.2	
	5	59	13.1	
金融検査評価制度	25 評価結果及びそれに至る過程など全体的な印象について	1 十分納得のいくものであった	52	23.1
		2 概ね納得のいくものであった	63	28.0
		3 一部で納得のいかないところもあった	1	0.4
		4 納得のいかないものであった	-	-
		5 未回答	109	48.4
面談の希望	32 オフサイトモニターの内容について当局幹部との面談希望	1 希望する	3	1.3
		2 希望しない	218	96.9
		5 未回答	4	1.8
合 計	1	3,645	67.5	
	2	1,352	25.0	
	3	83	1.5	
	4	3	0.1	
	5	317	5.9	

## 資料 23-4-1

## 意見申出実績

## ○ 申出機関数

(平成23年6月末現在)

	銀行	協同組織 金融機関	保険会社	貸金業者	その他	計
11～19 事務年度	20	9	2	5	2	38
20 事務年度	0	0	0	0	0	0
21 事務年度	2	0	0	0	0	2
22 事務年度	0	0	0	0	0	0
計	22	9	2	5	2	40

(注1) 事務年度は7月～翌年6月(検査実施日ベースで計上)

(注2) その他: 前払式証券発行者・抵当証券業者・信用保証協会・火災共済協同組合・政策金融機関等

## ○ 申出事案数

申出項目	申出事案数			
	11～22 事務年度合計	20 事務年度	21 事務年度	22 事務年度
預金等受入金融機関	336	0	15	0
評価段階	3	0	0	0
経営管理(ガバナンス)態勢 —基本的要素—	0	0	0	0
金融円滑化編	0	0	0	0
法令等遵守態勢	18	0	7	0
顧客保護等管理態勢	1	0	0	0
統合的リスク管理態勢	0	0	0	0
自己資本管理態勢	5	0	1	0
信用リスク管理態勢	3	0	2	0
資産査定管理態勢	299	0	5	0
自己査定	245	0	0	0
うち債務者(債権)区分	178	0	4	0
うち不動産担保評価	30	0	0	0
償却・引当	54	0	0	0
市場リスク管理態勢	2	0	0	0
流動性リスク管理態勢	1	0	0	0
オペレーショナル・リスク管理 態勢	4	0	0	0
預金等受入金融機関以外の金融 機関	34	0	0	0
法令等遵守態勢	33	0	0	0

その他	1	0	0	0
合計	370	0	15	0
(うち金融機関意見採用)	(161)	(0)	(2)	(0)
※金融機関意見採用率約 44%				

(注) 申出項目については、金融検査マニュアル等に準拠して掲載。

## 金融検査結果事例集（平成 22 検査事務年度前期版）

### はじめに

金融庁は、平成17年より、金融行政の透明性・予測可能性を更に向上させるなどの観点から、指摘の内容・頻度等を勘案して金融機関が適切な管理態勢を構築する上で参考となるような事例を取りまとめ、「金融検査指摘事例集」として、毎年7月に公表してきている。

また、平成21検査事務年度には、金融機関の円滑な金融仲介機能の発揮が期待されている状況等を踏まえ、事務年度途中の12月に「金融円滑化に係る金融検査指摘事例集」（43事例）を公表している。さらに7月には、年次の「金融検査指摘事例集」を公表したところである。

金融庁としては、情報発信の充実・強化を推進する観点から、タイムリーに金融検査結果の事例集を公表することが重要と考えており（注1）、本検査事務年度においても、預金等受入金融機関等について、事務年度途中で6ヶ月分について事例集を公表することとした。なお、預金等受入金融機関等以外の金融機関については、7月に公表を予定している次回の事例集に掲載することとしている。

今回の事例集においては、22年7月～12月までの間に通知された検査結果を中心に、「金融円滑化編」だけでなく、すべてのリスク・カテゴリーについて、金融検査結果事例を幅広く選定し掲載している。

また、今回の事例集より、名称を「金融検査指摘事例集」から「金融検査結果事例集」に変更しているが、これは、金融円滑化に係る取組みにおいて、評価事例が数多く認められたこと等を踏まえたものである。

掲載事例数は、評価事例 26 事例、個別事例 147 事例、全体で 173 の事例をとりあげている。個別事例のうち、評価事例は 26 事例、指摘事例は 121 事例となっている。

今回の事例集の主な特徴は、以下のとおりである。

- (1) 金融庁では中小企業金融円滑化法（注2）の実効性確保と21年末に改定した金融検査マニュアル「金融円滑化編」の早期定着のため、同法の態勢整備の状況等に関する検査を22年2月より開始し、23年9月頃までの間に、原則として全ての銀行、信用金庫、信用組合について実施することとしている。

本事例集の「金融円滑化編」においては、指摘事例だけではなく、金融機関のコンサルティング機能の発揮が中小企業等の業況改善につながった評価事例を数多く紹介している。



(2) 最近の大手金融グループに対する検査においては、グループ全体として総合的なリスク管理態勢が整備されているかを重点的に検証している。特に「統合的リスク管理態勢」に関し、統計的なリスク計測手法の限界を認識し、フォワード・ルッキングなシナリオに基づくストレス・テストを実施し、これを経営判断に活用しているか等について検証している。本事例集の「統合的リスク管理態勢」においては、これらに関する指摘事例を紹介している。

なお、本事例集においては、金融機関の「規模・特性等」により金融検査結果事例の傾向が異なることを踏まえ、事例毎に「主要行等及び外国銀行支店」、「地域銀行」、「信用金庫及び信用組合」の3つのカテゴリーを示している。特に、今回より、「規模」については、従来の3つのカテゴリーに加え、新たに、資金量に基づく細区分も記載している。具体的には、「地域銀行」については、「大中規模」、「中小規模」に、「信用金庫及び信用組合」については、「大規模」、「中規模」、「小規模」に区分している。また、「特性等」についても、預金等受入金融機関等のリスク特性に係る記載の充実に努めている。

(注1) 「金融検査におけるベター・レギュレーションに向けた取組み（アクションプランⅡ）」(21年5月公表)においても、事例集の年2回公表を掲げている。

(注2) 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(21年12月4日施行)

※ 詳細については、以下のURLを参照（金融庁ウェブサイトに掲載）。  
(<http://www.fsa.go.jp/news/22/ginkou/20110210-1.html>)

## 金融検査結果事例集（平成 22 検査事務年度後期版）

### はじめに

金融庁は、平成17年より、金融行政の透明性・予測可能性を更に向上させるなどの観点から、指摘の内容・頻度等を勘案して金融機関が適切な管理態勢を構築する上で参考となるような事例を取りまとめ、公表してきている（注1）。また、情報発信の充実・強化を推進する観点から、タイムリーに金融検査結果の事例集を公表することが重要であり、21 事務年度に引き続き、本検査事務年度においても、年2回公表することとした。

今回の事例集の主な特徴は、以下のとおりである。

#### (1) 事例数の増加

事例集については、従来より、事例数の充実に努めてきているところである（注2）が、今回の事例集における掲載事例数は、「本編」において評定事例 25 事例、個別事例 279 事例、「別冊」において「新たな形態の銀行」115 事例、「信託業務」44 事例、「システムリスク管理態勢」22 事例、全体で 485 事例となっている。これらと、前期版 173 事例を併せると、年度通算で 658 事例（昨年度版は 618 事例）となり、過去最大の事例数となっている。

#### (2) 金融円滑化に関する事例を多く掲載

金融庁では、金融機関によるコンサルティング機能の発揮を一層定着させる観点から、金融円滑化法（注3）の実施・延長を踏まえ、検査マニュアルや監督指針等を改正している。今期の金融検査においても、金融機関による適切なコンサルティング機能の発揮等について重点的に検証しており（注4）、本事例集の「金融円滑化編」においても、指摘事例（19事例）だけでなく、評価事例（41事例）も数多く掲載している。

#### (3) 経営管理態勢に関する事例を多く掲載

金融仲介機能の発揮や各種リスクの的確な管理を行うためには、金融機関における経営管理のあり方が決定的に重要である（注4）。今期の検査においては、各金融機関の戦略目標やリスク管理方針の合理性、持続可能性や実施状況等について重点的に検証してきており、これらに関する事例（19事例）を多く採り上げている。

なお、本事例集においては、「別冊」として、「新たな形態の銀行」、「信託業務」並びに「システムリスク管理態勢」について作成している。「新たな形態の

銀行」及び「信託業務」は、金融機関のビジネスモデルの多様化等が進む中、他の金融機関にとって参考となる事例が相当数蓄積してきたこと等から、今般「別冊」として公表することとしたものである。また、「システムリスク管理態勢」については、近時、一部の主要行において大規模なシステム障害が発生したこと等を踏まえ、システム投資戦略及びコンティンジェンシープランの整備等に関する事例を採り上げたものである。

また、貸金業者について、貸金業法の完全施行（22年6月）を受け、新たな監督指針等を踏まえた検査を近時行ってきており、事例も蓄積してきたことから、新たに本事例集（本編）において採り上げることとした。

（注1） 掲載事例については、預金等受入金融機関は23年1月～6月、その他の業態は22年7月～23年6月までの間に通知された検査結果を中心に掲載。ただし、「別冊」については、必要に応じ、過去にまで遡って掲載。

（注2） 「金融検査におけるベター・レギュレーションに向けた取組み（アクションプランⅡ）」（21年5月公表）は、「事例数の充実」を図るとともに、事例集の「年2回公表」を実施することを目標として掲げているところ。

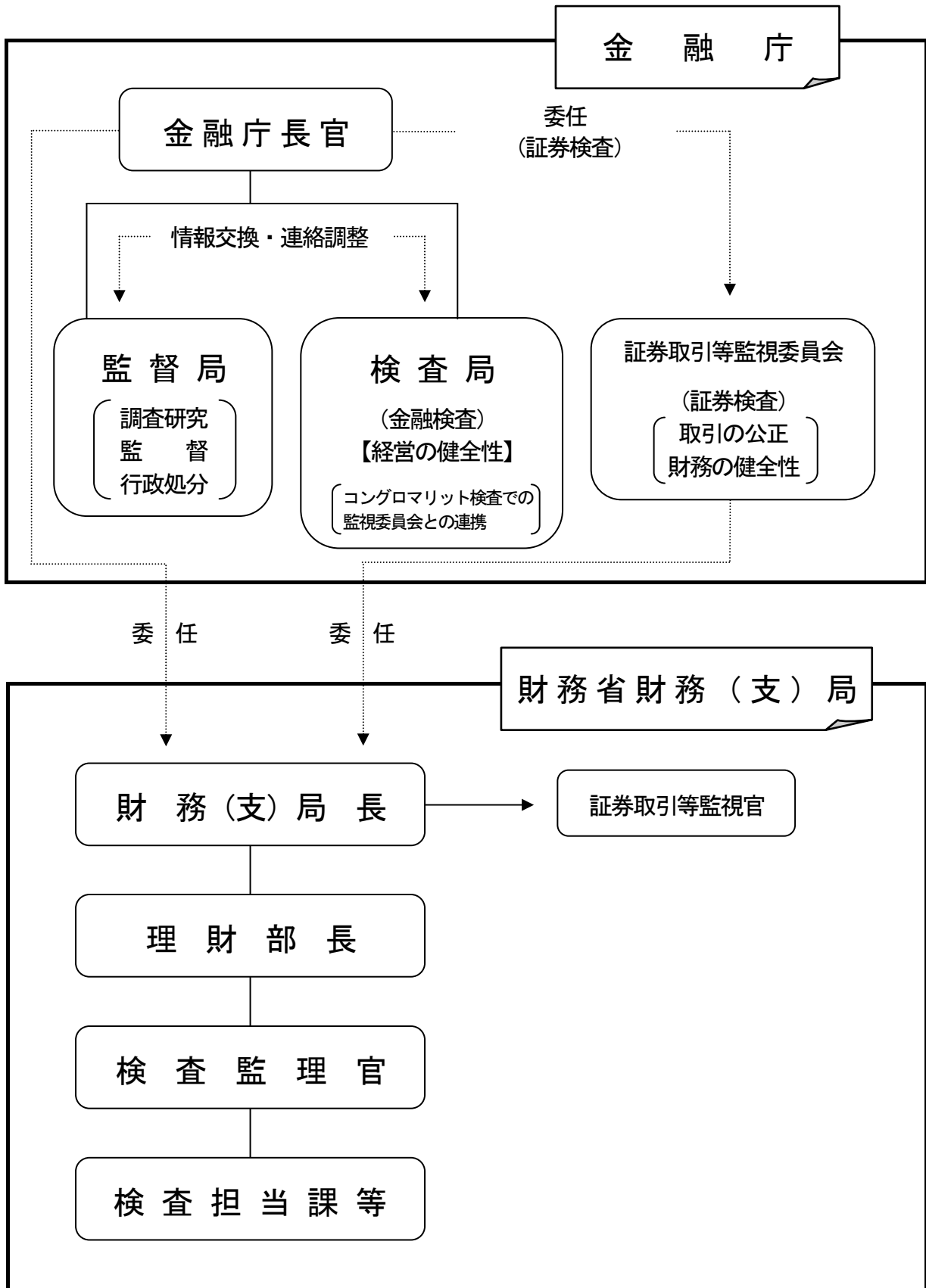
（注3） 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（21年12月4日施行）。

（注4） 平成22検査事務年度検査基本方針参照。

（凡例） 本事例集においては、金融機関の「規模・特性等」により金融検査結果事例の傾向が異なることを踏まえ、事例毎に「主要行等及び外国銀行支店」、「地域銀行」、「信用金庫及び信用組合」の3つのカテゴリーを示している。また、「規模」については、「地域銀行」は、「大中規模」、「中小規模」に、「信用金庫及び信用組合」は、「大規模」、「中規模」、「小規模」に区分している。

※ 詳細については、以下のURLを参照（金融庁ウェブサイトに掲載）。  
(<http://www.fsa.go.jp/news/23/ginkou/20110701-1.html>)

金融庁検査局と財務省財務（支）局・証券取引等監視委員会との関係



## 検査情報受付窓口

### ～金融機関の利用者の皆様へ～ 金融機関に関する情報の提供をお願いします！

金融庁及び財務局では、利用者保護の確保、利用者利便の向上に関して、より一層深度ある検証を行う観点から、従来より、検査を実施している金融機関名を公表し、当該金融機関に関する情報を広く一般から受け付ける「検査情報受付窓口」を設置しております。

これまで、利用者の皆様から多数の情報を提供いただき、検査に活用させていただいておりますが、金融機関の検査においては、利用者の皆様からの情報が何よりも重要です。特に検査を実施している金融機関については、早期に情報をご提供いただくようお願いします。

なお、財務局長登録の貸金業者についても、常時、検査情報受付窓口により情報を受け付けています。「[登録貸金業者情報検索入力ページ](#)」で登録財務局をご確認の上、[当該財務局等の検査情報受付窓口](#)に情報をご提供下さい。[こちらをクリック](#)。

(注) 二以上の都道府県の区域内に営業所又は事務所を設置して事業を営む場合には財務局長登録の貸金業者となります。

検査実施中の金融機関は、一定期間金融庁及び財務局ウェブサイト（ホームページ）上に掲載してあります。掲載されている金融機関に関する情報をお持ちの方は、下記の注意事項をご確認の上、ホームページ上の入力フォーム、ファックス、郵送等によりご連絡ください。

#### 【注意事項】

- (1) 情報の提供にあたっては、提供者の氏名・連絡先等は記載不要です。  
 なお、こちらからは、[公益通報者保護法に基づく外部の労働者の方からの公益通報は受け付けていません](#)。[公益通報者保護法に基づく外部の労働者の方からの公益通報はこちらをクリック](#)。
- (2) 情報の内容は、金融機関名・支店名など出来るだけ具体的に記述してください。また、イ、顧客情報管理に関するもの、ロ、説明責任の履行状況に関するもの、ハ、法令等遵守状況に関するもの、ニ、苦情等処理状況に関するものに該当する場合は、その旨を明記して下さい。
- (3) 検査には、法令等遵守態勢や各種リスク管理態勢等を総合的・一体的に検証する「総合検査」のほか、これらを特定の分野及び事項に焦点を絞って検証する「部分検査」があり、「部分検査」については、例えば、金融機関のコンピューターシステムを主な対象とした検査など様々なものがあります。したがって、提供された情報につきましては、当該検査のほか、次回検査や幅広く金融行政においても活用させていただきます。そのため、内容に応じ金融庁他部局及び財務局へ回付させていただく場合があります。
- (4) 受け付けた情報に関する照会や個別の取引に関する相談・仲裁等には応じることはできませんので、予めご承知おきください（なお、[各金融関係団体には相談窓口が設置されています](#)。[こちらをクリック](#)）。
- (5) 金融機関名の掲載期間は、検査予告日（無予告の場合は立入開始日）から各業態毎に以下の期間（営業日ベース）となっております（以下の期間経過前に立ち入り検査が終了した場合は、金融機関名の公表は取りやめます。）。
 

1. 主要行	60日
2. 外銀その他の銀行等	40日
3. 地域銀行	40日
4. 信用金庫・信用組合・労働金庫等	30日
5. 信用農業協同組合連合会・信用漁業協同連合会	20日
6. 保険会社	40日

なお、ウェブサイト（ホームページ）上に掲載されていない金融機関についても、下記の検査情報受付窓口において随時情報を受け付けています。

- (6) 検査情報受付窓口設置の趣旨にかんがみ、特別検査などについては、金融機関名を掲載しておりません。

## 金融庁が検査実施中※の金融機関

※検査開始後一定期間を経過した先等を除く。詳細は、下記【注意事項】(7)(8)を参照。

平成 23 年 8 月 24 日現在

### 銀行等

全国銀行資金決済ネットワーク  
八十二銀行  
東和銀行  
千葉銀行  
野村信託銀行  
三井住友銀行  
三井住友トラスト・ホールディングス  
住友信託銀行  
中央三井信託銀行  
住信 SBI ネット銀行  
神奈川銀行  
八千代銀行  
ユービーエス・エイ・ジー 在日支店  
UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド  
韓国外換銀行 在日支店（新規）

### 保険会社等


NKSJ ホールディングス  
損害保険ジャパン  
日本興亜損害保険  
マスミューチュアル生命保険  
エイアイユー インシュアランス カンパニー  
アメリカン・ホーム・アシュアランス・カンパニー

これらの金融機関に関する情報（顧客情報管理に関するもの、説明責任の履行状況に関するもの、法令等遵守状況に関するもの、苦情等処理に関するものに係る情報）をお持ちの方は、下記の方法でご連絡ください。

なお、財務局長登録の貸金業者についても、常時、検査情報受付窓口により情報を受け付けています。  
「[登録貸金業者情報検索入力ページ](#)」で登録財務局をご確認の上、当該[財務局等の検査情報受付窓口](#)に情報をご提供下さい。

（注）二以上の都道府県の区域内に営業所又は事務所を設置して事業を営む場合には財務局長登録の貸金業者となります。

## 【注意事項】

- (1) 情報の提供にあたっては、提供者の氏名・連絡先等は記載不要です。  
なお、こちらからは、公益通報者保護法に基づく外部の労働者の方からの公益通報は受け付けていません。公益通報者保護法に基づく[外部の労働者の方からの公益通報はこちらをクリック。](#)
- (2) 銀行については、各財務局でも検査を実施している金融機関があります。
- (3) 金融商品取引業者等の検査については、原則として、[証券取引等監視委員会](#)が実施しています。
- (4) 情報の内容は、金融機関名・支店名など出来るだけ具体的に記述してください。また、イ、顧客情報管理に関するもの、ロ、説明責任の履行状況に関するもの、ハ、法令等遵守状況に関するもの、ニ、苦情等処理状況に関するものに該当する場合は、その旨を明記して下さい。
- (5) 検査には、法令等遵守態勢や各種リスク管理態勢等を総合的・一体的に検証する「総合検査」のほか、これらを特定の分野及び事項に焦点を絞って検証する「部分検査」があり、「部分検査」については、例えば、金融機関のコンピューターシステムを主な対象とした検査など様々なものがあります。したがって、提供された情報につきましては、当該検査のほか、次回検査や幅広く金融行政においても活用させていただきます。そのため、内容に応じ金融庁他部局及び財務局へ回付させていただく場合があります。
- (6) 受け付けた情報に関する照会や個別の取引に関する相談・仲裁等には応じることはできませんので、予めご承知おきください（なお、[各金融関係団体には相談窓口が設置されています。こちらをクリック。](#)）。
- (7) 金融機関名の掲載期間は、検査予告日（無予告の場合は立入開始日）から各業態毎に以下の期間（営業日ベース）となっています（以下の期間経過前に立ち入り検査が終了した場合は、金融機関名の公表は取りやめます。）。

1. 主要行	60日
2. 外銀その他の銀行等	40日
3. 地域銀行	40日
4. 信用金庫・信用組合・労働金庫等	30日
5. 信用農業協同組合連合会・信用漁業協同連合会	20日
6. 保険会社	40日

なお、ウェブサイト（ホームページ）上に掲載されていない金融機関についても、下記の検査情報受付窓口において随時情報を受け付けています。

- (8) 検査情報受付窓口設置の趣旨にかんがみ、特別検査などについては、金融機関名を掲載しておりません。

## 検査情報受付窓口

- ファックス：  
03-3506-6764
- 郵送：  
〒100-8967  
東京都千代田区霞ヶ関3-2-1中央合同庁舎7号館  
金融庁検査局総務課 検査情報受付窓口宛

## 財務局等の検査情報受付窓口

[北海道財務局](#)

[東北財務局](#)

[関東財務局](#)

[北陸財務局](#)


[東海財務局](#)

[近畿財務局](#)

[中国財務局](#)

[四国財務局](#)

[九州財務局](#)

[福岡財務支局](#)

[沖縄総合事務局](#)